



平成22年度 第1回

石狩市市民参加制度調査審議会

平成22年6月17日(木)18:30～
石狩市役所5階 第1委員会室

会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長・副会長選出
4. 諮 問
5. 協議事項
6. 議 事
平成21年度市民参加手続の実施状況について
7. その他
8. 閉 会

◆資料◆

- 資料1 平成21年度市民参加手続の実施状況
- 資料2 平成21年度審議会等の会議予定の公表、会議録作成及び傍聴状況
- 資料3 平成21年度パブリックコメント手続の実施状況
- 資料4 パブリックコメント手続の検討結果について
- 資料5 第4次審議会からの答申に対する取り組み状況
- 資料6 市民参加手続マニュアル2010・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

◆委員名簿◆

役職	氏名	選任区分	肩書	選任
委員	浅井 秀樹	一般公募		新規
委員	大森 千鶴	一般公募		新規
委員	佐々木 春代	学識経験者	元札幌市総務局局長職	新規
委員	柴田 由美子	団体推薦	石狩市女性団体連絡協議会会長	継続
委員	砂子 タケ子	団体推薦	石狩市消費者協会監事	継続
委員	傳法 公麿	学識経験者	藤女子大学人間生活学部教授	継続
委員	西 陽子	一般公募		継続
委員	西野 悦子	団体推薦	石狩青年会議所青少年育成委員会委員	新規
委員	細川 修次	市職員	総務部 総務課長	新規
委員	松永 大	一般公募		新規
委員	丸山 孝志	市職員	企画経済部 市長政策室 秘書広報課長	新規
委員	三島 照子	一般公募		継続
委員	向井 邦弘	一般公募		新規
委員	山本 勝美	団体推薦	石狩市連合町内会連絡協議会理事	新規
委員	渡邊 信善	団体推薦	石狩市体育協会副会長	新規
事務局	佐々木 隆哉	企画経済部長		
事務局	上ヶ嶋 浩幸	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課長	
事務局	岩本 隆行	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主査	
事務局	田村 奈緒美	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主査	
事務局	清水 千晴	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主査	

1. 第5次審議会の運営ルールについて

【これまでの「石狩市市民参加制度調査審議会」の運営ルール】

1. 議事録の作成

- 議事録は全文を記録する
- 議事録の内容は、出席委員全員で確認する
- 出席委員の確認終了後、会長の署名により議事録を確定する

2. 傍聴者の意見提出

- 傍聴者が書面で感想や意見を提出することを認める

2. 第5次審議会の審議内容について

【第4次市民参加制度調査審議会からの提言内容】

第1次から第4次の市民参加制度調査審議会では、前年度の実施状況や職員アンケートの結果などから、手続の実施状況の評価や制度の改善方策について議論し、市では、これに基づきさまざまな改善を重ねてきたことは評価できます。

この結果、いくつかの問題点は散見されるものの、ここ数年は概ね良好に制度が運用されており、さらなる大きな改善点を見出すことが難しい状況になっています。

このことから、今後の審議会運営に当たっては、制度の運用の改善について全般的に議論するよりも、個別の案件に関して事例ごとに手続方法の選択や市の検討結果などについて深く掘り下げて議論することが好ましいと考えます。

これまでの審議状況

- 各年度の第1回審議会において、前年度の実施状況を報告。
- 手続の実施運用状況について、総括的に評価。

資料1 平成21年度市民参加手続の実施状況

担当課	市民参加手続のテーマ	手続内容	終了月日	備考	参加人数
総務課	石狩市の休日に関する条例の改正	パブリックコメント	H21.4.15		2
	平成21年度石狩市表彰被表彰者の選考	審議会	H21.10.6	表彰審査委員会	7
情報推進課	災害時などにおける要援護者の把握のための個人情報目的外利用及び提供について(福祉総務課)	審議会	H21.8.19	情報公開・個人情報保護審査会	5
	中学校部活動における生徒指導実態調査実施のための生徒指導要録の個人情報利用について(学校教育課)	審議会	H21.8.19	情報公開・個人情報保護審査会	9
	個人情報訂正決定に関する不服申し立てについて(学校教育課)	審議会	H21.11.6	情報公開・個人情報保護審査会	4
	新型インフルエンザワクチン費用助成事業に伴う対象者把握のための個人情報の目的外利用について(保健推進課)	審議会	H21.11.6	情報公開・個人情報保護審査会	4
	年金記録の確認調査に係る市が保有する電話番号等の利用と提供について(国民健康保険課)	審議会	H22.2.3	情報公開・個人情報保護審査会	5
	新型インフルエンザワクチン費用助成事業に伴う対象者把握のための個人情報の目的外利用について(保健推進課)	審議会	H22.2.3	情報公開・個人情報保護審査会	5
企画課	平成21年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告について	パブリックコメント	H21.9.24		2
		審議会	H21.11.9	行政評価委員会	5
協働推進・市民の声を聴く課	市民参加手続の実施運用状況および市民参加制度の改善方策について	審議会	H22.2.22	市民参加制度調査審議会	36
	第2次石狩市男女共同参画プランの策定	審議会	H22.3.29から継続	男女共同参画推進委員会	12
		その他	H21.10.23	男女平等に関する意識調査	334
		ワークショップ	H22.2.20		19

担当課	市民参加手続のテーマ	手続内容	終了月日	備考	参加人数
農林水産課	石狩市鳥獣被害防止計画の策定	パブリックコメント	H21.4.30		1
	石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定	パブリックコメント	H22.1.20		2
	地域森林計画の変更に伴う石狩市森林整備計画の変更	縦覧・意見書提出手続	H22.2.19		0
商工労働観光課	石狩市地場企業等活性化計画の改訂	パブリックコメント	H21.4.30		3
	小規模企業活性化資金融資の損失補償の審査	審議会	随時開催	融資制度損失補償審査委員会	4
企業誘致室	石狩市企業立地促進条例の改正と(仮)石狩市データセンター立地促進条例の制定	パブリックコメント	H22.10.30		0
財政課	使用料・手数料等の改定	審議会	H21.7.30	使用料・手数料等審議会	15
		パブリックコメント	H21.9.30		20
	(仮)石狩市学び交流センター使用料の新設	審議会	H21.12.1	使用料・手数料等審議会	9
国民健康保険課	第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定	パブリックコメント	H21.12.28		2
環境課	石狩市環境基本計画の改定	審議会	H21.7.9から継続	環境審議会	9
		ワークショップ	H21.10.22から継続	環境基本計画改定市民協議会	38
福祉総務課	石狩市地域福祉計画の策定について	その他	H21.7.24	地域福祉懇談会	28
		パブリックコメント	H21.10.30		2
		市民会議	H21.11.24	地域福祉推進会議	101
		審議会	H22.3.29	社会福祉審議会	16
	敬老会交付金事業の見直しについて	審議会	H22.3.29	社会福祉審議会	8
	保育料の改定について	審議会	H22.3.29	社会福祉審議会	8
障がい支援課	石狩市障がい福祉計画・石狩市障がい者計画の改定	審議会	H21.1.28から継続	障害福祉計画作成委員会	15
高齢者支援課	要介護認定・要支援認定の審査判定	審議会	随時開催	介護認定審査会	15

担当課	市民参加手続のテーマ	手続内容	終了月日	備考	参加人数
子育て支援課	石狩市次世代育成支援行動計画後期計画『こども・あいプラン』の策定	パブリックコメント	H21.12.28		1
		市民会議	H22.2.8	いしかり子ども総合支援会議	85
子育て支援課・児童館	児童館の新設について	パブリックコメント	H21.9.9		2
		市民会議	H22.2.25	新しい児童館を考える市民会議	53
建)管理課	(仮)あつたふるさとの森づくり構想について	ワークショップ	H21.7.11	あつたふるさとの森づくりワークショップ	23
都市開発課	札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と区域区分の見直し	パブリックコメント	H21.6.30		0
		審議会	H21.7.16	都市計画審議会	9
	建築基準法第51条ただし書きの規定による、その他の処理施設の敷地の位置について(北海道知事付議)	審議会	H21.7.16	都市計画審議会	9
	札幌圏都市計画用途地域の変更	パブリックコメント	H21.7.31		0
審議会		H21.8.25	都市計画審議会	9	
工務課	合併に伴う水道の事業統合認可について	審議会	H21.9.4	水道事業運営委員会	22
下水道課	特定環境保全公共下水道事業安定化基金条例の改正	パブリックコメント	H21.10.30		1
	石狩市下水道中期ビジョンの策定	パブリックコメント	H22.1.20		1
		審議会	H22.2.24	下水道事業運営委員会	24
生)管理課	平成21年度石狩市教育委員会表彰被表彰者の選考	審議会	H21.12.16	教育委員会表彰選考委員会	7
学校教育課	平成21年度奨学生を選考	審議会	H21.5.27	奨学審議委員会	11
社会教育課	平成21年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定	審議会	H21.7.15	社会教育委員の会議	10
	(仮)石狩市学び交流センターの使用料の新設	パブリックコメント	H22.1.20		0
文化財課	厚田資料室・はまます郷土資料館の休館日の変更	パブリックコメント	H22.2.15		0

担当課	市民参加手続のテーマ	手続内容	終了月日	備考	参加人数
市民図書館	石狩市民図書館ビジョンの策定	パブリックコメント	H21.12.28		0
		審議会	H22.1.29	市民図書館協議会	18
給食センター	学校給食費の改定について	審議会	H22.4.19	学校給食センター運営委員会	12
施策推進担当	紅葉山小学校施設の跡利用について	その他	H21.4.28	意見交換会	22
		パブリックコメント	H21.7.31		11
		ワークショップ	H21.9.14		6
	平成21年度教育委員会の点検・評価	パブリックコメント	H21.10.30		1
	石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定	パブリックコメント	H21.12.28		5
		市民会議	H22.2.8	いしかり子ども総合支援会議	85
厚田支所 地域振興課	厚田総合センターの改修について	その他	H22.2.9	意見交換会	11

手続の内容	平成21年度		平成20年度		増減	
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数
審議会	29件	322人	26件	244人	3件	78人
パブリックコメント	21件	56人	9件	43人	12件	13人
縦覧・意見書提出	1件	0人	5件	2人	△4件	△2人
ワークショップ・市民会議	8件	410人	1件	66人	7件	344人
その他	4件	395人	3件	14人	1件	381人
合計	63件	1,183人	44件	369人	19件	814人

資料2平成21年度審議会等の会議予定の公表、会議録作成及び傍聴状況

No.	担当課	審議会等の名称	回	開催日	公開	諮問	HP掲載日	あい・ポード	傍聴	議事録確定	作成方法
1	総務課	表彰審査委員会	1	10月6日	×	×	9月24日	—	—	10月6日	要点
2	職員課	行政改革懇話会	1	11月20日	○	×	11月11日	11月12日	0	12月8日	要点
			2	12月18日	○	×	12月8日	12月10日	0	12月28日	
3	情報推進課	情報公開・個人情報保護審査会	1	5月12日	○	×	5月1日	5月7日	0	7月8日	全文
			2	8月19日	○	○	8月10日	8月13日	1	9月17日	
			3	11月6日	○	○	11月2日	11月5日	0	12月3日	
			4	2月3日	○	○	1月27日	1月28日	0	2月19日	
4	契約課	指定管理者選定委員会	1	9月10日	×	×	未掲載	—	—	非公表	要点
			2	11月13日	×	×	10月28日	—	—	非公表	
5	企画調整課	行政評価委員会	1	5月8日	○	×	4月27日	4月30日	1	6月18日	要点
			2	9月28日	○	×	9月16日	9月18日	0	10月22日	
			3	10月5日	○	×	9月29日	10月1日	0	10月22日	
			4	10月6日	○	×	9月29日	10月1日	0	10月22日	
			5	10月15日	○	×	10月5日	10月8日	1	11月5日	
			6	10月22日	○	×	10月14日	10月15日	0	11月5日	
			7	10月27日	○	×	10月20日	10月22日	0	11月9日	
			8	10月30日	○	×	10月20日	10月22日	1	11月9日	
			9	11月5日	○	×	10月28日	10月29日	1	11月19日	
			10	11月9日	○	×	11月2日	11月5日	0	11月19日	
6	企画調整課	過疎地有償運送運営協議会	1	12月22日	○	×	12月7日	12月10日	0	1月21日	全文
7	協働推進・市民の声を聴く課	市民参加制度調査審議会	1	6月15日	○	×	5月29日	6月4日	0	7月18日	全文
			2	12月10日	○	×	11月24日	12月3日	1	12月23日	
			3	2月22日	○	×	2月8日	2月10日	1	3月6日	
8	協働推進・市民の声を聴く課	男女共同参画推進委員会	1	10月1日	○	×	9月25日	9月18日	2	10月26日	全文
			2	3月29日	○	○	3月8日	3月11日	1	4月20日	
9	商工労働観光課	融資制度損失補償審査委員会	1	7月1日	×	○	6月22日	—	—	7月1日	要点
10	財政課	使用料・手数料等審議会	1	6月10日	○	○	6月3日	6月4日	1	7月9日	要点
			2	7月9日	○	×	7月2日	7月2日	1	8月25日	
			3	11月27日	○	○	11月18日	11月19日	0	12月28日	

No.	担当課	審議会等の名称	回	開催日	公開	諮問	HP 掲載日	あい・ ボード	傍聴	議事録 確定	作成 方法
11	国民健康保険課	国民健康保険運営協議会	1	8月26日	○	×	8月18日	8月20日	1	9月18日	要点
			2	11月26日	○	×	11月18日	11月19日	0	12月18日	
			3	2月24日	○	×	2月15日	2月18日	0	3月23日	
12	環境課	環境審議会	1	7月9日	○	○	6月29日	7月2日	0	8月6日	全文
			2	2月18日	○	×	2月9日	2月10日	1	3月5日	
13	石狩浜海浜植物保護センター	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会	1	7月6日	○	×	6月30日	7月2日	0	8月5日	要点
			2	9月15日	○	×	9月8日	9月8日	0	10月14日	
			3	11月17日	○	×	11月9日	11月12日	1	12月15日	
			4	2月4日	○	×	1月27日	1月28日	0	3月3日	
14	福祉総務課	社会福祉審議会	1	7月7日	○	×	6月24日	6月25日	1	7月29日	全文
			2	10月2日	○	×	9月24日	10月1日	0	10月29日	
			3	12月18日	○	○	11月24日	12月10日	1	1月15日	
			4	1月15日	○	×	12月28日	1月7日	1	2月15日	
			5	2月24日	○	○	2月15日	2月18日	0	3月26日	
15	福祉総務課	福祉有償運送運営協議会	1	8月21日	○	×	8月10日	8月13日	4	9月7日	要点
16	障がい支援課	障害者自立支援認定審査会	13		×	×	開催日の 1週間前	—	—		一覧
17	障がい支援課	障害福祉計画作成委員会	3	11月18日	○	×	11月11日	11月12日	1	2月8日	全文
			4	1月21日	○	×	1月13日	1月14日	1	2月8日	
18	高齢者支援課	石狩市介護認定審査会	73		×	×	毎月	—	—		一覧
19	高齢者支援課	地域包括支援センター運営協議会	1	7月15日	○	×	6月23日	7月9日	3	9月9日	要点
			2	2月15日	○	×	1月28日	2月4日	2	2月24日	
20	高齢者支援課	地域密着型サービス運営委員会	1	4月21日	×	×	4月2日	—	—	5月21日	要点
			2	7月15日	×	×	6月23日	—	—	9月9日	
			3	2月15日	×	×	1月28日	—	—	2月24日	
21	都市開発課	都市計画審議会	1	6月16日	○	×	5月7日	5月14日	0	6月30日	全文
			2	7月16日	○	○	6月19日	7月2日	0	8月5日	
			3	8月25日	○	○	7月22日	8月13日	0	9月15日	
22	業務課	水道事業運営委員会	1	5月18日	○	○	5月7日	5月14日	0	8月3日	全文
			2	9月4日	○	×	8月24日	8月27日	2	10月29日	
			3	10月29日	×	×	10月5日	—	—	—	
			4	12月22日	○	×	12月14日	12月17日	1	1月27日	

No.	担当課	審議会等の名称	回	開催日	公開	諮問	HP 掲載日	あい・ ポード	傍聴	議事録 確定	作成 方法
23	下水道課	下水道事業運営委員会	1	10月28日	○	○	10月5日	10月22日	1	12月2日	要点
			2	12月10日	○	×	11月24日	12月3日	2	1月22日	
			3	1月29日	○	×	12月21日	1月7日	2	2月22日	
24	下水道課	個別排水処理施設整備事業運営委員会	1	7月6日	○	×	5月19日	6月11日	0	8月12日	全文
25	教育委員会管理課	教育委員会表彰選考委員会	1	12月16日	×	○	12月10日	—	—	12月21日	要点
26	学校教育課	奨学審議委員会	1	5月27日	×	○	5月18日	—	—	6月2日	要点
27	社会教育課	社会教育委員の会議	1	7月14日	○	○	6月22日	7月2日	0	7月23日	要点
			2	11月17日	○	×	10月22日	10月29日	0	12月11日	
			3	2月23日	○	×	2月3日	2月4日	0	3月21日	
28	石狩市民図書館	図書館協議会	1	5月28日	○	×	5月11日	5月14日	1	7月1日	全文
			2	11月17日	○	○	11月9日	11月12日	1	12月21日	
			3	1月29日	○	×	1月20日	1月21日	2	2月25日	
			4	2月26日	○	×	2月9日	2月18日	1	3月26日	
29	給食センター	学校給食センター運営委員会	1	11月27日	○	×	11月11日	11月19日	1	12月22日	全文
			2	3月12日	○	○	3月1日	3月4日	3	4月6日	
30	地域教育推進室	教育委員会外部評価委員会	1	1月12日	○	×	1月5日	1月7日	0	1月29日	要点
31	厚田支所 地域振興課	厚田区地域協議会	1	4月23日	○	×	4月15日	4月16日	3	5月28日	要点
			2	5月28日	○	×	5月20日	5月21日	1	6月26日	
			3	6月26日	○	×	6月17日	6月18日	0	7月30日	
			4	7月30日	○	×	7月22日	7月23日	7	8月25日	
			5	8月24日	○	×	8月18日	8月20日	2	9月25日	
			6	9月25日	○	×	9月16日	9月17日	1	10月27日	
			7	10月27日	○	×	10月20日	10月22日	4	11月27日	
			8	11月27日	○	×	11月17日	11月19日	0	12月18日	
			9	12月18日	○	×	12月8日	12月10日	0	1月22日	
			10	1月22日	○	×	1月13日	1月14日	0	2月25日	
			11	2月25日	○	×	2月17日	2月18日	1	3月25日	
			12	3月25日	○	×	3月17日	3月18日	1	4月28日	

No.	担当課	審議会等の名称	回	開催日	公開	諮問	HP 掲載日	あい・ ボード	傍聴	議事録 確定	作成 方法
32	浜益支所 地域振興課	浜益区地域協議会	1	4月23日	○	×	4月13日	4月16日	0	5月12日	全文
			2	6月10日	○	×	6月3日	6月4日	0	6月23日	
			3	7月24日	○	×	7月24日	7月16日	0	8月28日	
			4	9月25日	○	×	9月16日	9月17日	0	10月13日	
			5	10月27日	○	×	10月20日	10月22日	0	11月16日	
			6	11月18日	○	×	11月9日	11月12日	0	12月1日	
			7	12月16日	○	×	12月7日	12月10日	0	1月4日	
			8	1月28日	○	×	1月18日	1月21日	0	2月23日	
			9	3月24日	○	×	3月15日	3月18日	0	4月21日	
			181		85			66			

■公開会議1回あたりの傍聴者数 ⇒ 0.78人

□過去の平均傍聴者数 ⇒《H20》1.27人、《H19》1.83人、《H18》1.25人、《H17》1.61人、《H16》1.06人、《H15》1.13人

■会議開催から議事録公開までの平均日数 ⇒ 25.6日

□過去の平均日数 ⇒《H20》30.8日、《H19》36.0日、《H18》33.3日、《H17》23.3日、《H16》51.5日、《H15》47.6日

■報告もれによる会議予定の公表(あい・ボード)ができなかった件数 ⇒ 0件

■報告もれによる会議予定の公表(あい・ボード)ができなかった件数 ⇒ 0件

□過去の平均日数 ⇒《H20》30.8日、《H19》36.0日、《H18》33.3日、《H17》23.3日、《H16》51.5日、《H15》47.6日

資料3 平成21年度パブリックコメント手続の実施状況

市民参加手続のテーマ	担当課	期 間	意見等の提出状況		意見等の反映状況					
			人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他	
1 年末年始の休日改定	総務課	3/16 ~ 4/15	2	2	0	0	0	0	2	
2 石狩市鳥獣被害防止計画の策定	農林水産課	4/1 ~ 4/30	1	2	0	1	0	1	0	
3 石狩市地場企業等活性化計画の改訂	商工労働観光課	4/1 ~ 4/30	3	16	4	5	3	4	0	
4 札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と区域区分の見直し	都市開発課	6/1 ~ 6/30	0	0	0	0	0	0	0	
5 札幌圏都市計画用途地域の変更	都市開発課	7/1 ~ 7/31	0	0	0	0	0	0	0	
6 紅葉山小学校施設の跡利用	地域教育推進室	7/1 ~ 7/31	11	9	3	2	0	2	2	
7 児童館の新設	子育て支援課・児童館	8/10 ~ 9/9	2	8	0	1	0	3	4	
8 平成21年度行政評価中間報告に関する意見募集	企画課	8/24 ~ 9/24	2	6	3	1	0	2	0	
9 使用料・手数料等の見直し	財政課	9/1 ~ 9/30	20	3	0	1	0	2	0	
10 特定環境保全公共下水道事業安定化基金条例の改正	下水道課	10/1 ~ 10/30	1	3	0	0	0	0	3	
11 石狩市地域福祉計画の策定	福祉総務課	10/1 ~ 10/30	2	4	0	0	0	3	1	
12 石狩市企業立地促進条例の改正・石狩市データセンター立地促進条例の制定	企業誘致室	10/1 ~ 10/30	0	0	0	0	0	0	0	
13 平成21年度教育委員会事務事業の点検・評価	施策推進担当	10/1 ~ 10/30	1	1	0	0	0	1	0	
14 第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定	国民健康保険課	12/1 ~ 12/28	2	11	1	3	1	3	3	
15 石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定	施策推進担当	12/1 ~ 12/28	5	34	15	9	1	3	6	
16 石狩市次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の策定	子育て支援課	12/1 ~ 12/28	1	4	0	0	2	0	2	
17 石狩市民図書館ビジョンの策定	市民図書館	12/1 ~ 12/28	0	0	0	0	0	0	0	
18 石狩市下水道中期ビジョンの策定	下水道課	12/21 ~ 1/20	1	4	0	1	0	1	2	
19 (仮称)石狩市学び交流センターの使用料の新設	社会教育課	12/21 ~ 1/20	0	0	0	0	0	0	0	
20 石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定	農林水産課	12/21 ~ 1/20	2	9	1	4	1	2	1	
21 厚田資料室及びはまます郷土資料館の休館日の変更	文化財課	1/15 ~ 2/15	0	0	0	0	0	0	0	
合 計			21案件	56 (2.7人)	116 (5.5件)	27 (23.3%)	28 (24.1%)	8 (6.9%)	27 (23.3%)	26 (22.4%)

過去の意見の検討状況

年度	件数	意見等の提出状況		意見等の反映状況				
		人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他
平成20年度	9案件	43 (4.8人)	45 (5.0件)	11 (24.4%)	11 (24.4%)	10 (22.2%)	6 (13.3%)	7 (15.6%)
平成19年度	14案件	30 (2.1人)	94 (6.7件)	13 (13.8%)	44 (46.8%)	6 (6.4%)	14 (14.9%)	17 (18.1%)
平成18年度	18案件	80 (4.4人)	412 (22.9件)	111 (26.9%)	93 (22.6%)	53 (12.9%)	89 (21.6%)	66 (16.0%)

資料4 パブリックコメント手続の検討結果について

【検討結果の内訳】 =====

採用・反映(一部採用・一部反映を含む)	意見に基づき、原案を修正(一部反映)するもの
不採用	意見を原案に反映しないもの
既記載・記載済	すでに原案に盛り込まれているもの
参考	原案には盛り込めないが、今後の参考とするもの
その他	意見として伺ったもの

【意見の検討状況】 =====

テーマ1	石狩市の休日に関する条例の改正(年末年始の変更)		
担当課	総務課	期間	平成21年3月16日～平成21年4月15日
	意見の内容	検討結果	左記の理由
1	改正に賛成。他市に合わせた年末年始の休日が利用しやすいと思います。特に年始が遅いと不便な時があります。	その他	<p>これまでも北海道や札幌市などと、休日の違いにより不便を感じていた市民の方から、ご要望やご意見をいただいております。</p> <p>この度、改正案のとおり、平成21年第2回議会定例会に条例案を提出いたします。</p>
2	今までの年末年始の休日が分かりづらく家族の中でも混乱していたので結構なことだと思う。逆に今までなぜ変えなかったのかが不思議。		

テーマ2	石狩市鳥獣被害防止計画の策定について		
担当課	農林水産課	期間	平成21年4月1日～平成21年4月30日
	意見の内容	検討結果	左記の理由
1	アライグマは外来種であり繁殖力も強いと聞いており、もう一步踏み込んだ対策はないのですか。	参考	アライグマの捕獲は、現在箱ワナを用いて行い成果を上げていますが、「北海道アライグマ防除技術指針」では、新たな捕獲技術開発として、安価でアライグマ以外の混獲のおそれが少ないエッグトラップの使用を位置づけたので、今後の北海道の調査結果も踏まえながら導入について検討してまいります。
2	札幌市や小樽市、当別町などと連携した対策にしなければ、どのような対策を取っても効果が薄いと思います。	不採用	他市町村との連携については、ヒグマやエゾシカ等については北海道が主体となって広域的に防護柵を設置する取り組みが進められておりますが、アライグマ対策では、各市町村が北海道の指針に基づき「箱ワナ」等により捕獲して個体数を減らすことが「連携」になると考えます。本計画はこうした考え方に基づいて策定しているので、改めて計画中に記載する必要はないと考えます。

テーマ3		石狩市地場企業等活性化計画の改訂	
担当課		商工労働観光課	期 間 平成21年4月1日～平成21年4月30日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	食を大事にすべき。露店、朝市等のPRはメディアで取上げられても一時的である。電光掲示板による目玉商品紹介、案内板設置、開催日に主要な場所に幟を立てるなどして、PRをサポートしてはどうか。	参 考	本計画はI-1に示すとおり、施策展開の大きな方向性を示すものです。このため、ご提案いただいた具体的な手法等については本計画には記載しませんが、地産地消を進めるためには朝市など直売所のPRの強化が必要なことはご意見のとおりですので、お寄せいただいたPRの手法は、関係者に取組み事例として紹介していきます。
2	石狩市民でも以外と知らない地場の自慢できるものがあるので、広報等でもっとPRすべきである。	参 考	意見1で述べたとおり、本計画は施策展開の大きな方向性を示すものなので、PRの具体的な手法等については本計画に記載しません。なお、広報いしかりでは既に市内の地場産品を毎月紹介していますが、さらに効果的な周知方法を検討していきます。
3	「鮭の作品」と「石狩」は北海道の最高の財産となる。グローバルな視点でも価値があり、鮭の作品館(文化施設)があって当然と考える。また、鮭を活用した作品のアーティストに目を向けるべきである。石狩は鮭の歴史が深いので、鮭を心から慈しむような作品を石狩市の看板広告塔的活用、石狩の地場商品として紹介してほしい。	参 考	石狩市にとって「鮭」は地場産品の一つですが、「鮭」は道内で多くの市町村も同様に地場産品としてPRしています。今後は、他地域の「鮭」と差別化を図る方法、PRすべきポイント、鮭の活用方法などを関係者と検討していくことが望ましいと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。
4	当該計画(石狩市地場企業等活性化計画)に行動計画(各種事業の実施年次、事業支援策)を加える。	参 考	本計画は施策展開の大きな方向性を示すものなので、行動計画等は記載しませんが、ご意見は次期計画の内容を検討する際の参考にさせていただきます。なお、本計画期間中における各種事業の実施年次や事業支援策等につきましては、変化の激しい景気情勢に対応するため、その時々々の経済状況を勘案しながら関係者の方々と協議していきます。

	意見の内容	検討結果	左記の理由
5	<p>当該計画に、“創業企業に対する技術支援や市場開拓支援等の総合相談センター(仮称)”の開設を加える。なお、このセンターの具体的内容は以下のとおり。</p> <p>(ア) イノベーション、生産管理やマーケティングの専門アドバイザー(キャリア OB)による支援制度の充実</p> <p>(イ) 上記により企業活動の拡大、起業を促し、新港地域の活性化を図る。</p> <p>また、「条例の体系」の記述中、以下のとおりの記述を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置(企業相談、各種支援制度など) ・専門家による事業化コンサルティングの充実 	不採用	<p>創業企業に対する技術支援や市場開拓支援等の相談には、専門家による対応が必要となり、隣接する札幌市には、総合相談窓口となる機関があることから、関係機関との連携を強化し、相談があった場合は、市や石狩商工会議所からこれらの相談窓口の活用を紹介することが妥当と考えます。そのため、ご提案の内容を本計画に盛り込むことはいたしません。</p>
6	<p>当該計画で、「IV. 地場企業等活性化計画に向けての方針 4. 活力ある地域産業の展開 (1) 魅力ある商店街づくり」の記述中、“商店街振興組合の創設(6行目の“また”以下の文章)”の記述の再考を求める。</p>	採用	<p>活力のある商店街の形成には、活動資金を確保することも重要です。商店街振興策の一環として、国、道などが実施する補助制度を活用する場合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会であることが前提となっていることが多く、このことから、「活気溢れ魅力的な商店街の形成のため、」以下の記述を「諸制度を活用するための受け皿になるような組織化を促し」と変更します。</p>
7	<p>「条例の体系」の記述中の「その他地場企業等の活性化を図るために必要な事項」の最後に、以下の記述を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業支援に対するきめ細やかなフォローアップの実施 ・優れた業績をあげている企業の総合的なPR 	記載済	<p>「企業支援に対するきめ細やかなフォローアップ」は、「5. 地場企業等の支援システムの形成」において、「産業活動や優れた製品及びサービスを広く周知し知名度を向上させ地場企業の振興を図る」に包含されると考えます。</p> <p>「優れた業績をあげている企業の総合的なPR」は、「3. 地場産財の普及と販路拡大(2) 石狩ブランドの確立」に包含されると考えます。</p>

【テーマ3:石狩市地場企業等活性化計画の改訂】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
8	<p>「条例の体系」の記述中の「その他地場企業等の活性化を図るために必要な事項」の最後に、“IT活用による総合的な戦力の推進”の記述を加える。</p>	採用	<p>IT活用は、地場企業等の活性化を図るために必要な事項なので、「4. 活力ある地域産業の展開(3)取引関係の強化拡大」(26 ページ)の「また、市内企業間の・・・」以下の記述を「企業がITを活用できる基盤の整備を進め、インターネットによる受注など市内企業間の取引の拡大や企業間相互の交流を促進する。また、企業情報のデータベース化やその提供について調査・研究を進める。」と変更します。</p>
9	<p>当該計画で「IV. 地場企業等活性化計画に向けての方針 1. 地場企業等育成と業技術の開発促進 (1)試験研究機関、支援機関との連携」の記述に“工業技術高度化のための支援相談員の設置”を内容とするものを加える。</p>	不採用	<p>意見No.5で述べたとおり、事業活動に係る各種相談業務は、関係機関との連携を強化し、総合窓口を設置する機関を活用することとしています。</p>
10	<p>当該計画で「同上 (4)金融支援の強化」の記述に“小規模企業活性化資金融資制度の復活”を内容とするものを加える。</p>	不採用	<p>小規模企業活性化資金融資制度は、平成17年3月末に廃止されました。この制度は、融資がこぼった場合、市が損失の補償を行うため、その財政的負担は重く、厳しい財政環境にあって市民の理解は得られないと思われます。</p> <p>なお、現在は昨年10月に政府が打ち出した「緊急保証制度」により「責任共有制度対象外の信用保証(100%保証)」が実施されたことにより、中小企業者の資金繰りの円滑化が図られています。</p>
11	<p>当該計画で「同上 2. 人材育成と確保 (2)労働力確保への支援」の記述に“ワーキングマザーキャリアデザインセンターの設置”を内容とするものを加える。</p>	記載済	<p>「いしかり雇用サポートセンター」が老若男女の区別無く、就労支援を行っており、「ワーキングマザーキャリアデザインセンター」の役割も果たしていると認識しています。なお、厚生労働省が札幌市などに設置している「マザーズハローワーク」も同様な役割を担っているため、当施設の活用について情報提供していきます。</p>

【テーマ3:石狩市地場企業等活性化計画の改訂】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
12	当該計画「同上 3. 地場産財の普及と販路拡大 (1)地産地消の促進」の記述に“市場開拓のための支援相談員の設置”を内容とするものを加える。	採用	地産地消の促進には、提供する地場産品とその消費を繋ぐ環境づくりが重要であると考えます。地域内流通の整備の一環として、現在、農産物の直売所に市内における販売拡大を目的とする「地産地消コーディネーター」の設置を検討しているので、「直売所などのPRを強化する」を「直売所などのPRを強化するとともに、地産地消のための支援相談員の設置を検討する。」と変更します。
13	当該計画「同上 (2)石狩ブランドの確立」の記述に“石狩ブランドマークの創設・認証制度化”を内容とするものを加える。	記載済	石狩ブランドマークの創設・認証制度化は、「ブランド化を見据えた地場産財の差別化戦略」の一つの手法として包含されていると考えます。 また、現在、石狩商工会議所が進める「“めざせ！石狩ブランド！！”応援ロゴマーク募集事業」が石狩ブランドマークに関連すると思われるので、市も石狩商工会議所と連携、協力していきます。
14	当該計画「同上4. 活力ある地域産業の展開(1)魅力ある商店街づくり」の記述に“地域商品券の発行、商店街振興コーディネーターの設置”を内容とするものを加える。	一部採用	「地域商品券の発行」については、現下の厳しい経済状況下で市内商業の活性化を図るカンフル剤としての役割も期待できることから、「購買力の市外流出を防止し、商店街の活性化を図るために地域商品券の発行を検討する。」を加えます。 「商店街振興コーディネーターの設置」については、現在、国が設立の準備をすすめている「(株)全国商店街支援センター」の活用が考えられるので、単体での設置はいたしません。
15	当該計画「同上 (2)建設業の革新」の記述に“異業種進出のための支援相談員の設置”を内容とするものを加える。	不採用	意見No.5で述べたとおり、事業活動に係る各種相談業務は、関係機関との連携を強化し、総合窓口を設置する機関を活用することとしています。
16	当該計画「同上 5. 地場企業等の支援システムの形成(2)起業等相談連絡体制の確立」の記述に“相談窓口を市内に設置へ”を内容とするものを加える。	不採用	意見No.5で述べたとおり、事業活動に係る各種相談業務は、関係機関との連携を強化し、総合窓口を設置する機関を活用することとしています。

テーマ6		紅葉山小学校施設の跡利用	
担当課	地域教育推進室	期間	平成21年7月1日～平成21年7月31日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	「石狩市学び交流センター」は、まちづくりの視点から多面的な利用をというねらいで設定されたことを理解し、現段階で(はっきりわからないことの多い段階で)、認めたとしても、期間のある貸与であるならば、基本的な施設全体の理念があるものと思うが、それが示されていないと感じられる。利用団体・関係団体に対しては、そのことが大事である。	一部採用	<p>当該施設は、社会教育施設と特別支援学校との複合施設であり、特別支援学校については、そのスペースを道教委に貸与することから、手続き上、貸与の期間は定めますが、更新による長期の継続を当然想定しているところです。</p> <p>このことから、この度の紅葉山小学校跡利用のコンセプト(理念)については、特別支援学校と社会教育施設との複合利用を前提とすることが適切と考えますし、仮に将来学校が移転した場合は、その時点での市民ニーズを的確に把握し、改めて検討する必要があると考えます。</p> <p>なお、市民が利用する社会教育施設部分については、既存の公民館や紅南カルチャーセンターとの関係性も考慮し、どのような機能を受け持つべきかを検討する必要があると考えておりますことから、現在開催中のワークショップでの議論などを踏まえ、今後お示します。</p>
2	社会教育施設における市民、団体等の交流という機能については、関連団体情報の提供や利用できる設備(印刷機器貸し出し等)が整っていることが望ましく、諸団体が連携できる状況にして欲しい。	一部採用	<p>現在、花川北コミュニティセンター内の市民活動情報センターや、公民館において、同様の機能が確保され、新たな機器の設置につきましては、検討いたしません。今後、公民館や紅南カルチャーセンターとの機能分担が明らかになった段階において、その必要性を検討するとともに、関係団体の情報提供を行ってまいりたいと考えております。</p>
3	現公民館の利用に関し継続という結果で、将来的にどうなるか、自分が関わる団体が利用する実習室程度の水まわり機能は、食育やアメニティとして地域や子どもが関わる活動にも必要な機能と考えられる。	不採用	<p>公民館につきましては、当面の間は存続することとしており、実習室が、花川北コミュニティセンターやりんくるなどにおいて、団体等のニーズにおおむね対応できていることなどから、当該施設に実習室を想定する水まわり機能を設置することについては、考えておりません。</p>
4	将来的にも、利用する市民の利便性が公平に図られる施策であることを希望する。	その他	<p>利用にあたっては、市民の利便性が公平に図られるよう、ご意見を踏まえてまいります。</p>

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>5 市の原案の概要については、企画としては申し分なく立派であるが、紅葉山小学校周辺は、公園、散策路等の環境が整っており、市民の心技体の高揚に貢献されていると思う。このような環境の側で、支援、介護を受けながら日常生活を楽しく過ごす高齢者の思いを察して、校舎の一隅に介護サービス施設を設置することを提案しますので検討願います。 (提案の趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域は、紅葉山地域社会福祉協議会の関係する範囲で、特にこだわりはない。 ・介護の形態は、地域密着型サービスで、80歳前後の日常生活可能な高齢者を原則。 ・このサービスは、住みなれた地域での自立支援を望む高齢者を対象とし、支援、介護等は介護保険制度による考え。 ・この施設を利用する日常の生活費、私財等にかかる費用は、原則利用者負担。 ・供用部分の費用は、供用部分の利用目的によりアロケーション。 ・土地、構築物(学校・その他)等の不動産の費用は、従来の簿価、時価により利用範囲を利用者が負担。(利用者が現在所有している土地、住宅の処理は一考が必要。) ・施設、造作による費用の負担は利用者になるが、利用者の利用期間との関係による。 	不採用	<p>学校跡施設は、市民の共通の財産であり、全市的なまちづくりの視点や観点から多くの市民の方々ともに検討することが大切です。</p> <p>このたびの、紅葉山小学校の跡利用につきましては、社会教育施設としての「(仮称)石狩市学び交流センター」と、特別支援が必要な子どもを持つ保護者などから強い要望がある「特別支援学校」を誘致し複合的な活用を図ろうとするものであります。</p> <p>ご提案の介護サービス施設については、当該施設に計画として盛り込みませんが、所掌する市部局(保健福祉部)にもご趣旨をお伝えします。</p>
<p>6 現在、紅葉山カルチャーセンターを利用させていただいておりますが、市の原案の内容については概ね理解するが、次のことを要望したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①机の上にモチーフを置き、それを離れて見て描くためのスペースが欲しいので、教室二つ分の大きさの教室を使用したい。 ②水彩で描くために、水を使用できる場所をお願いしたい。 ③机、椅子など、現在の台数が欲しい。 ④石膏像、カルトン等を常に保管したいので、道具置場の使用をお願いしたい。 ⑤会場の使用料を現在くらいの価格にしていきたい。 	一部採用	<p>現在使用いただいております紅葉山カルチャーセンターにある、教室二つ分のスペース、水の使用場所や机・椅子などのご要望の設備等については、引き続き確保していきたいと考えておりますが、作品・備品等の保管場所につきましては、そのあり方について、利用者の意見や利用実態を踏まえながら検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、使用料につきましては、審議会等の意見を聞きながら適切な設定を図ってまいります。</p>

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>7 (下記の理由により特別支援学校高等部の設置を希望する。)</p> <p>①養護学校(義務校)に通っている生徒のほとんどは、併設の高等部を希望・受験しているのが現状であり、重度の障がいを抱えている生徒が地域で生きることができるようにして欲しい。</p> <p>②現在、星置養護学校高等部の教室、生徒数が限界状況で、適切な学習が受けられない。この現状では、重度の障がいを持つ進路先教育を受ける場が無くなってしまう。</p> <p>③小・中の開設と聞いているが、せっかく石狩で学んでも、星置を受験するか、遠くの寄宿舎のある高等部しか選択する場所がない。地域にある高等部への進学、地域の作業所での実習、卒業後に地域の作業所へ就労させたいと思っている。</p> <p>④障がいの特性で、新しい場所での学校生活を理解するまで時間を要し、高等部に進学する際に、また星置の場所での教育となると、何よりも子どもが混乱するので、地域で一貫した教育を受け、地域で生きていくためにも高等部まで必要。</p> <p>⑤特別支援教育が始まって以来、中度・重度の障がいを持つ子ども達が入る高等養護学校の枠が狭まっている。</p> <p>中度・重度の子ども達は、地元での受け皿が今現在ある学校だけでは不十分で、行き場がなくなるのが不安である。</p> <p>⑥高等部の設置により、これから小学校入学を迎える障がいのあるお子さんにとっても、一貫した支援を受けることができる環境の整備は大切なことである。</p> <p>予算の関係もあり、高等部までの設置は簡単なことではないと承知しているが、障がいを持っていても石狩のこの地域で当たり前で暮らせること、適切な支援を受けながら学校に通えることを実現して欲しい。</p> <p>⑦札幌市や石狩市等、自宅から通学できない場合、道内遠隔地へ子どもを通わせることは、健常児とは違い、日常、家族の支援を受けて生活している障がいを持った子ども達には大きな負担となる。</p>	<p>その他</p>	<p>市は、障がいのある子どもが社会的自立を目指すためには、地域の中で幼児期から就労まで連続した支援を受けることが重要であると認識しており、道教委に対し、小学部・中学部から高等部までの一貫した教育体制に配慮した特別支援学校の設置を既に要望しているところであり、今後も引き続き誘致していく考えです。</p>

【テーマ6:紅葉山小学校施設の跡利用】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>8 現在は小学校であり、車の進入はそれほど多くないと思うが、これが、(仮称)石狩市学び交流センターという市の中核的な活動の場として活用されるのであれば、全市から来場することになり、車の進入が増加することが予想されるので、進入道路が改善されない限り、安全性に問題があると思う。</p> <p>また、学校敷地へ車が入る場合、2箇所ある進入路とも歩行者専用道路を横断することになり、現状でも歩行者や自転車が見にくい状況にありますので、併せて安全対策が必要と考える。</p>	<p>参考</p>	<p>特別支援学校分を除く施設の部屋数は、現在の紅葉山カルチャーセンターのほぼ2倍程度となり、これまでより、車が増加することが予想されますが、学び交流センターへのアクセス道路の改修は困難なことから、利用者の車両通行に係る指導の徹底など、これまで以上に安全対策は万全を期してまいりたいと考えております。</p>
<p>9 スポーツ活動を通じた市民の健康増進や市民同士の交流促進を図る観点や、スポーツ少年団活動を通じた子どもの健全育成を図る観点、さらには、既存施設の有効活用を図る観点から、特別支援学校として活用する場合においても、従来のように学校開放を行うことが必要と考えます。</p>	<p>参考</p>	<p>学校開放事業については、地域住民がスポーツに親しみ、健康で文化的な生活を送ることができるよう学校施設を開放しているものであり、道教委へ学校開放事業に対する理解を求めてまいります。</p>

テーマ7	児童館の新設		
担当課	子育て支援課・児童館	期 間	平成21年8月10日～平成21年9月9日
意見の内容	検討結果	左記の理由	
<p>1 新しい児童館を新設するのではなく、学校内で利用しやすい場所に改築したりはできないか。</p>	<p>不採用</p>	<p>学校内での放課後児童会開設は、児童の移動が伴わないため不審者情報が多発している現状などを考えると児童の安全と保護者の安心が確保できるものと思われます。しかし、現在放課後児童会として借用している花川小学校内の2教室につきまちは、障がい児対策として学校が優先的に使用する必要があることや敷地面積の関係から、同校内における改築等は困難であります。</p>	
<p>2 新設予定地では、小中高生の利用は少ないのではないか。</p>	<p>その他</p>	<p>現在の花川児童館(りんくる内)の利用状況は、体育室として借用している交流活動室が、りんくるの行事が多く利用できる日が少ないため、特にスポーツ利用を目的に来館する中・高校生が利用しにくい実態であります。この現状を踏まえて、本年6月に設置した「新しい児童館を考える市民会議」(以下「市民会議」という。)の意見や、施設を利用する児童や児童指導員を対象に行ったアンケート調査を参考にしながら、施設機能や運営方法、利用の仕組みなどについて検討してまいります。</p>	

意見の内容	検討結果	左記の理由
3 南線小学校の区域では、児童館に入れたい児童がいることを聞いたことがあるが、その点は改善されたのか。児童館の新設よりも放課後児童会の充実の方を求めているのではないのか。	参考	花川南線小学校区の放課後児童会の状況ですが、現在、同校区内では3クラブ開設しておりますが、3クラブとも利用円滑化措置により概ね定員の120%の受入れにより、現時点では待機児童はおりません。現在、来年度の利用意向調査を実施中であり、調査結果にもよりますが、4クラブ目の新設も視野に検討中であります。
4 児童の外遊びの声や体育館から響く声は、図書館に影響はないのか。	その他	隣接する市民図書館とは、ソフト事業なども含めて有機的に連携をしてみたいと考えておりますので、図書館利用者の影響も含めて、両施設の運営面など連携を密にし、また今後の市民会議での検討も踏まえて、施設構造やソフト面での工夫により対応をまいります。
5 高校生も利用しやすい施設にとの事だが、夜間の利用もできるようにするのか。既存の児童館の夜間開放についてはどのように考えているのか。	参考	高校生も利用しやすい施設機能や運営方法、利用の仕組みなどにつきましては、市民会議の意見や児童等のアンケートを参考にしながら、夜間利用やそれに係る職員体制、管理費、さらには既存施設の利用方法についても併せて検討し、児童の利用しやすい施設づくりを優先的に考えてまいります。
6 児童館指導員の給与について、他の石狩市の非常勤職員より賃金が低いように思われ、そのような中で働く人の意識として資質向上は望めるのか。	その他	児童指導員の給与待遇面につきましては、今後行財政全般の中で検討をまいります。また、資質向上の点につきましても、指導員を積極的に研修に参加させるなど日頃より資質の向上に努めており、今後も継続していく予定です。
7 中高生が利用しても幼児から低学年の児童が利用しても危険のないきちんとした施設を作してほしい。	参考	幼児から中高生までが利用しやすい施設づくりにつきましては、市民会議や児童等のアンケートを参考にしながら検討し、児童が利用しやすく、また児童指導員が児童と安心・安全に触れ合うことができる施設づくりを目指してまいります。
8 新児童館に食育の場を備えてほしい。また、子どもに優しく、環境にも優しい器材を用意してほしい。	参考	食育に関しまして、施設の設備面及びソフト事業面について、市民会議や児童等のアンケートを参考にしながら検討をまいります。

テーマ8	平成21年度行政評価中間報告に関する意見募集		
担当課	企画課	期間	平成21年8月24日～平成21年9月24日
事業名	防犯灯維持管理業務	担当部課	市民生活部 市民生活課
課長評価	C(適正)	方針	複数の所管課で管理している街灯を一つの課で一体管理を検討する。
意見の要旨		反映状況	左記の理由
市民にとって道路に設置されている灯はどれも同じもの。せっかく市役所に故障の連絡をしてもたらい回しにされる。早期に管理所管の一元化が図られることを望む。		反映	市民の問い合わせに対し、迅速に対応することが必要であり、関係各課において協議をし、一体管理の可能性について検討する。
事業名	優良事業所表彰事業	担当部課	企画経済部 商工労働観光課
課長評価	D (問題がある)	方針	事業所表彰は市の「功労・功績表彰」の産業経済部門と重複しており、優良従業員表彰も同様であるので、市の「功労・功績表彰の産業経済部門」との統合を図る。
意見の要旨		反映状況	左記の理由
表彰を受けた事業所にとっては、対外的な信用力の向上や、経営者のより一層の経営意欲の高まりにつながっている。表彰を受けた従業員にとっても大変名誉なことであり、次に続くものの目標となっている。事業堅持すべき。		一部反映	成果の実現を図る上で表彰という手段は一定の有効性を持つ。「現役」を対象とする本表彰と「功労者」を対象とする市表彰とは性格が異なることから、現時点での統合は適当ではない。今後、市全体の表彰体系を見直す中で、この点について整理可能となれば、改めて検討を行う。
事業名	商店街等いきいき推進事業	担当部課	企画経済部 商工労働観光課
課長評価	C(適正)	方針	景観美化事業の効果向上に向け指導していく。
意見の要旨		反映状況	左記の理由
商店街が行う景観美化事業は、事業者が自主的に行って然るべし。市民としてこの事業効果もあまり感じられない。市役所が税金を使って取り組むか疑問。		反映	ガーデニング事業は一般消費者にとって花いっぱい運動との違いもわかりにくく、訴求力がほとんどないことは否めない。事業の大幅な見直しを事業者に要請するとともに、それに対する補助の必要性について改めて検討する。
事業名	小学校スキー学習支援事業	担当部課	生涯学習部 学校教育課
課長評価	C(適正)	方針	保護者の負担軽減作を検する。
意見の要旨		反映状況	左記の理由
子ども達のスキー学習にかかる用具等の親の負担が非常に重くなっている。北国においてもスキー以外に冬場でも取り組めるスポーツは増えており、スキー学習を行う必要自体薄れている。スキー事業の廃止を検討願いたい。		不採用	スキーは冬季スポーツの主要スポーツであるだけでなく、北国の生活文化の一部として親しんできた歴史的経緯もある。石狩に育った子ども達はその文化に親しむ経験をもつという点において、その教育的価値は高いと考える。

【テーマ8：平成21年度行政評価中間報告に関する意見募集】

事業名	商工業の振興と創業・起業の促進	担当部課	企画経済部 商工労働観光課
部長方針	市内で操業する企業に対する資金調達、人材育成、製品やサービスの革新、販路拡大などに関する支援を強化する。本市単独だけでなく、近隣自治体や関係団体との連携を強化するなどして、有用で幅広い支援が可能になるようつとめる。		
意見の要旨	反映状況	左記の理由	
景気低迷の中、雇用環境はどんどん悪化している。企業の雇用拡大が期待できない現状では、能力の持ったシニア層の方々に活躍してもらおうというのが地域の活性化には重要である。施策の内容に「起業・創業の支援」と謳われているが、具体的に起業を支援する事業がない。	参考	現在、国などが多彩な融資、補助制度を用意しており、セミナー等は札幌市で多数開催されている。こうした中では、本市独自の支援事業を行うよりも、こうした制度を的確に活用していただくためのアドバイスをを行うことが有効と考える。今後は、ご意見も参考に、さまざまな支援の仕組みのPRを強化していく。	
事業名	国内・国際交流の推進	担当部課	企画経済部 市長政策室 秘書広報課
部長方針	石狩国際交流協会の存在意義などを積極的にPRする。また、実施する事業により多くの市民が参画できる環境づくりを進める。		
意見の要旨	反映状況	左記の理由	
市役所が姉妹都市との交流を進めることでどのようなメリットがあるのか不明。経済的な発展要素があるならともかく、単なるイベントに税金を投入するのであれば、福祉などに予算を振り向けたほうが市民は喜ぶ。	参考	さまざまな分野で国際化が進展する中で、本市においては、姉妹都市交流を国際化に対応する重要な方策として位置づけ、留学生や少年少女親善訪問団の事業などを通して、時代を担う青少年の国際的感覚を養うとともに、市民が各種交流事業に参画することにより、異文化理解を深め、人づくりの視点で成果をあげています。 現在、経済分野の交流については、進展の可能性を模索している状況にありますが、そのためにも姉妹都市交流を継続して行うことは重要であると考えます。	

テーマ9		使用料、手数料等の見直し	
担当課	財政課	期間	平成21年9月1日～平成21年9月30日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	<p>ラウンド券は継続し、1日券を販売することが利用者の選択肢が広がる。</p> <p>ラウンド券及び回数券の廃止案は賛成できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日券でプレーするにはコースが少ない。 ・高齢者は体力的に1ラウンド(18ホール)しかできない。1ラウンド利用に500円の負担は大きすぎる。 ・食事をする場所が野外しかない。 ・利用者の選択肢がなくなる。 ・来シーズン使用のための回数券を既に購入している。 	参考	<p>1日券の料金設定は、多くの利用者が複数ラウンドをプレーする実態を踏まえたものであり、併せて休憩所の整備など長時間楽しめる環境を整えることによって利用者のサービス向上が図られるものと考えています。</p> <p>なお、この1日券の料金設定は、条例上の上限であり、いただきましたご意見については、団体利用や利用時間帯など、利用形態やニーズに応じた各種割引料金等を検討する際、運用上の参考とさせていただきます。</p> <p>また、今シーズン既に販売した回数券については、来シーズンにおいても不利益が生じることのないよう検討いたします。</p>
2	<p>高齢者シーズン券の値上げは、設置条例の趣旨などから検討が必要である。</p>	不採用	<p>シーズン券の料金設定にあたっては、この度の1日券料金(大人700円、高齢者500円)の設定を基準として統一した積算を行ない、料金体系の整合性を図ったところです。</p> <p>その結果として、高齢者シーズン券は10,000円から13,000円への値上げとなっていますが、大人料金18,000円と比較すると一定の軽減措置は引き続き講じられているものと考えます。</p>
3	<p>シーズン券の発行については、今後も市民に限るものとして欲しい。</p>	参考	<p>今後においても、利用実態の把握に努めながら、施設の効果的な活用が図られるよう適切な運営に努めてまいります。</p>

テーマ10		特定環境保全公共下水道事業安定化基金条例の改正	
担当課	下水道課	期 間	平成21年10月1日～平成21年10月30日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	同一行政区域において同一内容の事業を同一の取扱をすることは当然であると思う。	その他	説明会などにおいても多くの利用者から同様なご意見をいただいておりますので、改正案のとおり、平成21年度第4回市議会定例会に提案いたします。
2	条例の改正に多くの反対のコメントがあったら市はどのような対応をするのか？ 合併協議に任意・法定に係らず不透明な協議の実態を市民に明確にすべきだ。	その他	一般論として、意見の内容によっては案を見直したり、取り下げたりすることになりますが、今回、反対のご意見はありませんでした。 全ての事務について合併協議は行われており、その内容は公表されているものと考えております。本基金についても旧厚田村で制定されたものを、新石狩市が協議会や議会の議論を経て引き継いだものです。
3	早急に市の下水道事業を一本化して旧市民・旧村民と区別することなく均一なサービスを望む。 基金を下水に流すことなく前向きの事業に使用し旧厚田村の基金を生かすべきだ。	その他	合併まちづくりプランでは、「下水道使用料は統一に向けて今後検討する」ことになっておりますので、統一への方法を探っていますが、公共下水道と特定環境保全公共下水道の経営内容があまりにも大きくかけ離れているため、まずは経営改善の取り組みを進める中で検討を続けてまいります。 本基金は、条例に基づき、特定環境保全公共下水道など生活排水処理事業の財政運営に使用されるべきものと考えております。

テーマ11		石狩市地域福祉計画の策定	
担当課	福祉総務課	期 間	平成21年10月1日～平成21年10月30日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	地域福祉施策の展開では、過疎・小規模集落対策の推進が記述されているが、限界集落においては、ライフラインの確保は最重要な事項であり、石狩市での福祉対策での実施を望む。	参 考	生活を維持していくためには、医療、福祉、交通、防災、情報・通信などの機能維持が最低限必要ですが、「限界集落」と言われるような過疎・小規模集落のみでこれらすべての機能を維持することは難しいのが現実です。 このため、福祉的観点からではありますが、過疎・小規模集落における生活機能の日常的な維持・強化を検討してまいります。

	意見の内容	検討結果	左記の理由
2	過疎地域では、活動の中核となる人材が不足し、さらに活動を担う個人に多大な負担が生じることから、活動の継続をすることが困難である。このハードルを現実的にいかにしてクリアするかをプランに盛り込む必要がある。	参考	<p>地域福祉活動を継続していくためには、地域の協力が不可欠ですが、過疎・小規模集落にお住まいの方のみで活動を継続することは難しいものと思われます。</p> <p>このため、最低限必要な福祉サービスと集落が担うべき機能を同列に扱うのではなく、集落外の組織やサービスとの役割分担を明確にした上で、過疎・小規模集落における地域住民の身近な生活・見守り支援に努めてまいります。</p>
3	アンケート調査は、石狩市高齢者クラブ連合会の単位クラブの会員全員を調査対象とすべきであり、その結果により高齢者対策を軸とした計画を策定するべきである。	その他	<p>地域福祉計画は、保健福祉分野における個別の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画」、「次世代育成支援行動計画」などと整合性を図りながら、地域福祉を総合的に推進するための計画であります。そのため、アンケートについては、幅広く市民の方々を対象とすることになっています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、個別計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期計画策定の際に参考とさせていただきます。</p>
4	空き家になった家屋を活用し、高齢者の共同生活の場の設置を望む。	参考	<p>高齢者の居住スタイルの一つとして、空き家などを改装して、比較的元気な高齢者が自発的に、一つ屋根の下で、調理・掃除・食事などの行為を共にし、それらを共同化・合理化した共同生活をおくるための住宅である「グループハウス」と呼ばれるものがあります。</p> <p>このグループハウスは、高齢者のライフスタイル重視という点から柔軟な展開を行いやすく、自立と自由を志向する高齢利用者にとっては、魅力的な面を多く有しているものの、施設の安定的経営など様々な課題もあるようです。</p> <p>本計画では、空き家などを活用した地域住民同士が気軽に通いあえる場として「ふれあいサロン」の設置を掲げていますが、共同生活という居住の場の設置につきましては、次期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における検討事項とさせていただきます。</p>

テーマ13	平成21年度教育委員会の点検・評価		
担当課	施策推進担当	期 間	平成21年10月1日～平成21年10月30日
事業名	厚田資料室管理運営業務	担当部課	生涯学習部 厚田生涯学習課
課長評価	B(良好)	方針	区民の意見を取り入れ、他の観光資源と一体となった観光PRの実施による管理体制の確立を図り、地域の活性化に結びつけることが重要である。
意見の要旨		反映状況	左記の理由
<p>事業優先度判定が「中」となっているが、厚田区において資料館の設置が合併時に協議されている事と21年8月に石狩市民図書館で実施された「厚田ゆかりの四人展」への反響から厚田資料室リニューアルの優先度の評価を高く上げるべき。</p>		参考	<p>優先度判定については、課長評価の内容であり、2次評価で修正する項目ではないことをご理解願います。</p> <p>なお、現資料室は施設の老朽化による保全対策のほか、展示の工夫が求められており、御意見のとおり優先度が高い事業と認識しています。このようなことから資料室のリニューアルを平成22年度に実施する予定です。</p>

テーマ14	第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定		
担当課	国民健康保険課	期 間	平成21年12月1日～平成21年12月28日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	石狩市における保険税の収納率86.84%(平成20年度)と石狩管内の他市町村との比較データがあれば石狩市の状況を市民が客観的に理解できると思う。	採用	ご指摘のとおり、計画書9Pに「平成20年度収納率管内比較表」を掲載します。
2	収納率が悪いと報告されている200～400万円の所得層・20～50歳代のグループに対する今後の取組みが記述されていない。問題点を解決する姿勢及び対策が必要だと思う。	参考	ご意見を踏まえ、今年度中に策定します「国保税収納力強化対策プラン」(計画書23P)において、その対策を検討します。
3	「保健事業の推進」において、具体的取組事項が記述されているが、旧厚田村では保健推進委員制度における地域住民の協力により住民の健康診断の受診率を向上させていたことを参考にされたらと思う。	参考	旧厚田村において、保健推進員の活動により受診率の向上に努めていたことは承知しております。今後も、受診率向上に向け、マンパワーの必要性やその効果等を考慮して取組んでいきます。

【テーマ14:第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>4 国保の制度的欠点により国保会計において赤字が生じることはやむを得ないのだろうが、中長期(5～10年間)の保険税の収納率・健康づくりなどによる医療費軽減の目標数値を定めた計画を立て赤字を改善する必要がある。</p>	<p>記載済</p>	<p>中期5か年の本計画における数値目標としては、国保税の収納率を「平成24年度に92%以上」(計画書 22P)とし、医療費の削減目標では、被保険者1人当たりの額を基準に平成24年度において保険給付費の1.5%削減(計画書37P)を掲げております。なお、長期目標については、本計画の目標達成度等を踏まえ、次期計画(H28～32年度)において定めることとしています。</p>
<p>5 本計画(案)の「国民健康保険制度は、相互扶助の精神に則り、……」という記述は全くもって誤りであり、国民健康保険法のどこをさがしても「相互扶助」なる文言は見当たらない。かつて国保中央会のホームページに「わが国の医療保険の根幹をなす制度の一つである国民健康保険は、誰もが適切な医療を安心して受けられるようにと制定された、健康で明るい生活を送るためのかけがえのない相互扶助を精神とした制度です。」と書かれていたが、現在では、国保中央会自身この「相互扶助」という文言の使用を自粛しているようである。</p>	<p>不採用</p>	<p>社会保障制度は、近年の少子高齢化の進展と併せて、経済の低成長時代を迎え、制度の持続可能性を高める観点から、介護・医療など一連の社会構造改革が行われてきました。その理念は、かつての公的給付を中心とした「公助・自助」の時代から、近年では連帯による「相互扶助」(共助)の精神による、社会の構成員がお互いに守り合うシステムへの転換が図られていると捉えています。本計画の理念もまた、本市の国保が持続可能な医療保険制度として維持していくためには、社会保障の理念である「相互扶助の精神」を勘案し策定したものです。</p>
<p>6 本計画(案)では、国保税収納率向上のために5つの収納対策を推進しようとしている。もちろん税収入を確保することは極めて重要なことである。しかし、国保の被保険者は、年金生活者や無職などの低所得者が多く、もともと国保税等の支払い能力が乏しいという事情がある。また、低所得者の被保険者にとって、国保税があまりに重すぎることである。その原因には国保制度の重要な財源である国の負担が減らされ続けていることである。</p>	<p>その他</p>	<p>収納率向上対策に関して、ご指摘のとおり「制度の構造的問題」(この問題は、国保が医療費の多くかかる高齢者を始め、無職者など低所得者の加入割合が非常に高いことを言います。)に起因する保険税の高負担・低収入は否定できませんが、本計画においては、本市の国保が持続可能な医療保険制度として維持していくために必要な取り組みを推し進めようとするものであり、税負担の公平性を図る観点からも、収納対策の一層の強化が必須だと考えます。</p>

【テーマ14: 第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>7 石狩市の減免制度によれば、収入が前年所得よりも半分以上減少しなければ保険料は減額されません。こうした減免制度を改善して実効性のあるものにすれば市民も安心して納税相談に訪れるようになり収納率も向上するものと思われる。国保法第 77 条に「保険料の減免等」という規程があり、「保険者は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由があるものに対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。」とあり、これを大いに活用すべきである。活用することによって収納率の向上につながり、国からの「普通調整交付金」の減額も避けられるものである。</p>	<p>不採用</p>	<p>多額の累積赤字を抱える今日の逼迫する国保財政の状況下において、法定外の保険税減免制度の拡大は難しいと考えています。</p>
<p>8 「口座振替の推進」が述べられているが、「収納率向上」の目的のみで保険税納付の口座振替が進められるとすれば、窓口業務はますますおろそかに、なおざりにされていくにちがいない。口座振替は国が振興させている機械的国保業務の進行をより一層推し進めるだけである。</p>	<p>不採用</p>	<p>口座振替の加入促進は、納期内納付や収納率向上に大きく寄与するものであり、効果的な収納業務を推進する上で大切な取組みであると考えています。また、このことと窓口業務と直接の因果関係はないと存じますが、ご懸念のこのないよう今後とも努めてまいります。</p>
<p>9 「滞納処分の強化」の考えに関しては、国保法第 67 条には保険給付を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができないとされているが、保険税を滞納しているからといって、その制裁として保険証を取り上げたり、交付しなかったりする行為はこの国保法の条文に違反しているのではないだろうか。預貯金、不動産はもとより給与、生命保険、自動車、動産なども差押の対象とすると書かれている。地方税法には、滞納処分することができる財産がない場合など、滞納処分の執行を停止することができるが、国保の滞納者は既にその時点で、医療を受けるのにも、生活するにも困窮している人が殆どである。「滞納処分生活で著しく窮迫させるおそれ」が十分にあることが、なぜ行政関係者には分からないのか。</p>	<p>参考</p>	<p>国保財政の健全化を図る上で、基幹的財源である保険税の確実な収納確保は重要であり、負担の公平性の観点から、今後とも低迷する国保税の収納率向上のための取組みの強化は必須であると考えます。特に、本市の滞納繰越額は平成 20 年度末で 9 億円を超えている状況から「滞納処分の強化」は避けて通れない取組みと考えています。もちろん、滞納者の財産調査を徹底して行い、その結果、差押財産がない場合は、法に基づき「執行停止」を行うとともに、生活を著しく窮迫するおそれがない範囲で処分を執行しております。なお、被保険者証の返還請求及び資格証明書の発行は、国民健康保険法に基づき適正に運用しております。</p>

【テーマ14: 第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
10	<p>国保法 11 条第 1 項に「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く」とある。かつて石狩市の協議会を傍聴したが、社会保障の専門家も少ないようで協議会はまさに形骸化するように見えた。滞納者の生活実態を良く知る人も参加していけば、より市民の側に沿った国保行政が展開されるに違いない。</p>	<p>その他</p>	<p>これまでも委員の構成は、「石狩市国民健康保険条例」に基づき、学識経験者をはじめ、保険医や被用者保険の代表者など、保健・福祉・医療等に精通する方々を選任し、本市の国保事業の円滑な実施に資するよう、ご協力、ご尽力を頂いておりますが、今後はご指摘の点も意を配し、より活発な協議会の運営に努めてまいります。</p>
11	<p>最後に、国保問題の根底には「払いたくても払えない」程高い保険税の問題がある。年収の 1 割を超える保険税が賦課されて、生活費にも食い込む保険税になっている。安心して払える保険税と安心して医療が受けられる体制にするという根本問題の解決こそ先行されなければならない。資格証明書や短期保険証で脅かして、保険税を取り立てるといった行政ではますます事態が悪化するばかりである。国保が「酷保」となり、このような対策だけでは早晩、医療保険システムとしての国保は破綻せざるを得ないだろう。憲法、国保法はもとより地方自治法に鑑みても、この案は根本から再検討すべきである。</p>	<p>その他</p>	<p>国保財政の健全化を図る上で、「制度の構造的問題」が大きな障壁となっていることは否定できません。しかし、このような構造的問題を抱えながらも、国においてその抜本的改革に至っていない今日、市は保険者として、国民皆保険体制を堅持する観点から、地域全体のセーフティネットとしての役割を果たすため、本市の国保を持続可能な医療保険制度として維持していかなければなりません。本計画は、赤字を増大し、その運営は既に制度疲労による崩壊寸前の状況といっても過言ではない国保会計の現状を踏まえ、収支両面にわたる改善が一刻の猶予もならないと判断し、健全化への取組みを一層推し進めようとするもので、本市の国保が「酷保」、「破綻」への道を歩むことのないよう、健全化への方向を示すものです。</p>

テーマ15		石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定							
担当課		施策推進担当	期 間						
意見の内容		検討結果	左記の理由						
1	<p>誰とでもあいさつがしあえるまちづくりが大切だ。子どもたちは地域で育つ。大人がしっかりする必要はある。規範意識や思いやりにも繋がる「あいさつ」を皆がしあえるようなまちづくりが必要。</p>	参考	<p>本市では教育プラン現行計画(平成 17 年度から)において、「あいさつ運動」を重点施策として位置づけ、「あいさつ」を教育の第一歩と捉え、学校で様々な取り組みがなされ、運動が進んでいるところです。このようなことから、原案においては、あえて施策として位置づけていませんが、「あいさつしあえるまちづくり」を今後も進めて参ります。</p>						
2	<p>第2編(基本構想)の内容は学校教育が大半で社会教育が少ない。全ての市民を対象とした計画であれば石狩市の各地域における子どもと大人のスポーツ交流や文化交流活動についての資料が必要である。</p> <p>また、基本計画において、地域社会での教育の部分についての施策が少ない。大人と子どもの交流活動についての事例を調査研究の上、施策の充実を望む。</p>	一部採用	<p>原案においてもスポーツや文化を通じた交流については、重要なものと考えて位置づけを行ったところですが、スポーツ振興については、市健康推進室が担当所管であります。スポーツは、健やかな心身を育むなど、様々な面で教育と密接につながっていることから、教育プランにおいても、学校での教育活動を通じた子どもの体力・運動能力の向上や生涯スポーツに向けた取り組みなどを記載しています。</p> <p>また、石狩市では、平成 22 年度にスポーツ振興と健康推進をリンクした総合的な計画を策定する予定であり、教育プランとの連動を図りつつ、多岐にわたるスポーツ諸施策が全市民的により具体的に検討されることとなりますので、今後とも市長部局と教育委員会が歩調をあわせながらスポーツ振興を進めて参ります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、56ページの「②市民皆スポーツの推進」に次の記述を加えました。</p> <table border="1" data-bbox="715 1350 1404 1568"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>区分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもと大人の遊びを通じた交流の推進</td> <td>継続</td> <td> 地域で行われている子どもと大人のレクリエーションによる交流の推進 ・厚田区スポーツと食の体験 ・ミニバレー大会(厚田・浜益) ・厚田区ウインターレクフェスタ など </td> </tr> </tbody> </table> <p>社会教育分野については、今回は「図書館ビジョン」を別に策定していることから、お手数ですが、両方を併せてご覧願いたいと存じます。</p> <p>また、地域社会での教育についても、学校教育に比べ、内容が少ないのご指摘ですが、今日では、それぞれの領域が密接になってきており、実際、学校教育の充実を図る上で、地域の連携・協力により同時に地域教育・社会教育の側面を有する取り組みが多くなってきております。</p> <p>今後も、地域社会で行われている大人と子どもの交流活動など様々な活動の状況を十分に踏まえながら、学校教育、社会教育という垣根を越え、地域が一体となって、広く施策を推進して参ります。</p>	施策・事業	区分	事業の概要	子どもと大人の遊びを通じた交流の推進	継続	地域で行われている子どもと大人のレクリエーションによる交流の推進 ・厚田区スポーツと食の体験 ・ミニバレー大会(厚田・浜益) ・厚田区ウインターレクフェスタ など
施策・事業	区分	事業の概要							
子どもと大人の遊びを通じた交流の推進	継続	地域で行われている子どもと大人のレクリエーションによる交流の推進 ・厚田区スポーツと食の体験 ・ミニバレー大会(厚田・浜益) ・厚田区ウインターレクフェスタ など							

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>3 「自ら学ぶ意欲を育てる教育」は漠然としていて標語のように感じたが、柱なので仕方ないと思う。</p> <p>「思いやりと豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育」においては、まず、家庭からと思う。先行きの暗い今の時代に柱を立てて実践するのはいいが、それを具体的にどのようにするのか。義務教育の無償化やせめて給食費の無償化が必要では。</p> <p>不登校やいじめについて、自殺者の増えている現在、りんくるなどの指導教室は、ただ学校復帰だけを念頭において子どもと接しているのではないか。隠れ不登校や隠れいじめの被害者、加害者も数多く、実際の数字をあげるだけでは納得のいくものではない。したがって、「地域で学び育ち・地域で生きる教育」が出来ない子もいることを知って欲しいと思う。</p> <p>親の失業や地域の目が気になって、家から一步も出られない子もいることが現実だ。</p>	<p>その他</p>	<p>教育を進めるに当たって、ご意見にありますとおり、家庭が果たす役割は大変重要なものと考えます。原案においても、望ましい生活習慣や家庭学習の習慣化など家庭への働きかけや家庭への支援策などを位置づけているところです。</p> <p>また、経済状況が教育にもたらす影響については、原案を策定するにあたっての重要な課題であると考えており、経済的支援策については、44 ページ中項目3「就学に関する経済的支援の充実を図ります」のほか、経済的事情に関わらず、子どもたちが学ぶことや文化に触れる機会を持てるよう、よりきめ細やかな施策・事業メニューの創設を盛り込んでいるところです。</p> <p>不登校やいじめについては、ご指摘のとおりその背景や要因が複雑化・多様化しており、個々の実情にあわせた丁寧な対応が必要であると認識しているところです。</p> <p>51 ページの中項目3「問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制を充実します」のほか、原案に位置づけた(仮称)石狩市教育支援センターを中心にきめ細やかな相談支援を進めて参ります。</p>
<p>4 子どもの最善の権利保障という考え方を教育プランの序論に記すべきなので、1 ページ13行目に追加文(下線部分)を提案する。</p> <p>「このような中、国における教育関係法令の改正に基づき……も定められていますが、本市では子どもの権利条約に準拠し、教育委員会として<u>も子どもの視点に立って子どもたち一人ひとりに則した教育と教育環境の整備を目指します。</u>」</p>	<p>その他</p>	<p>子どもの権利保障という考え方については、本原案と連携して策定した次世代育成支援行動計画において、その基底とされているほか、本原案においても施策の重点項目の一つとして、59 ページ中項目「子どもの権利の保障を推進します」と新たな取組みとして位置づけているところです。これらの2つの計画が相互に補完し合い、全市的に子どもの権利の保障、普及啓発を図って参ります。</p>
<p>5 3ページ4行目については、次の部分を削除すべき。</p> <p>「その躍動感の……活力であることから、」</p>	<p>不採用</p>	<p>削除した場合でも文脈的に繋がりを保つことは可能ですが、この記述によって説明意図がより伝わり易いことから、必要な記載と考えます。</p>
<p>6 3ページ7行目に「自立の精神、主体性と協働意識・・」とあるが、「自立の精神とともに自他共に尊重し合う中で、<u>主体性や……</u>」とすべき。</p>	<p>不採用</p>	<p>ご提案の文章と相違はあるものの、前段6行目に「お互いを尊重し、相互に支え合い」と記述しており、挿入がなくても表現されていると考えております。</p>

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>7 3ページの「自立する市民像は」の「(3) やさしさや思いやりの心を持ち豊かな人間関係をつくる人」については、「互いに人権を尊重し、豊かな人間関係をつくろうとする人」という表現を提案する。</p> <p>また、「(4) 正義と責任・・・」については、「正義と責任」は削除すべき。理由は特に「正義」ということばは、時の権力や社会状況の中で「正義の名のもと」戦争や侵略に利用されてきた歴史がある。従って教育プランに記述するのはふさわしくないと考える。</p>	<p>不採用</p>	<p>8つの市民像については、原案の検討の場において様々な議論を経て整理されたものであり、これら8つを総合すると「人権の尊重」を含めご意見の趣旨そのものは包含されているものと考えます。</p> <p>また、「正義」という言葉について日本の歴史等から抵抗感をお持ちのようではありますが、「正義」という言葉の意味を正しく理解し、生きる力を身につけることが大切であると考えております。</p>
<p>8 9ページ下から4行目「学校経営」とあるが「学校運営」に記述変更を求める。学校は民主教育の場なので「経営」ではなく「運営」という表現の方がふさわしいと考える。</p>	<p>採用</p>	<p>学校経営という用語は、今日広く用いられ、相応しくないとは考えておりませんが、その前後に「学校運営」という用語も使っており、当該箇所が必ずしも「経営」でなくてはならないものではないことから、「運営」に統一した表現に訂正いたしました。</p>
<p>9 11 ページ7行目に下線文を挿入して欲しい。</p> <p>「家庭・地域の・・・核家族化、少子化、<u>経済力の問題</u>、地域における・・・」</p>	<p>不採用</p>	<p>家庭の経済力が教育に及ぼす影響について否定するものではありませんが、家庭・地域の教育力の低下の主要因として、他の大きな社会的課題と同列に記載するのは、やはり文脈上適当ではないと考えます。</p>
<p>10 12 ページ「学び活動について」14行目に追加文章を提案する。</p> <p>「育てていくことが重要であると考えています。<u>次世代育成行動計画との関連においても、障がい者に対する生涯学習の場の設置は今後の重要課題と考えています。</u>」</p>	<p>その他</p>	<p>「社会的弱者にも生涯学習の場を」とのお考えから、「障がい者」を追加するご提案と推察しますが、障がい者のみならず、全ての社会的弱者を含め、全市民に対して、生涯学習の場の確保が必要との考えのもとに原案を策定しております。</p> <p>このようなことから、原案の表現で全て包括されていると考えております。</p>
<p>11 13 ページの「芸術・文化・・・について」の表現内容に追加文章を提案する。</p> <p>5行目に続き「充実が求められています。また、<u>芸術や文化は社会を豊かにし、人生などを深く掘り下げて見つめるきっかけに繋がるものでもあります。</u>」</p>	<p>記載済</p>	<p>ご提案の文章との相違はあるものの、この項目の冒頭4行の記載において、「芸術・文化は、ゆとりやうるおいなど精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも・・・」と芸術・文化がもたらす効果等について記述を行っております。</p>

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
12	<p>15ページに追加文章を記す必要がある。</p> <p><u>「このような状況から、子どもや子育てに関する支援策やサポート体制が強く求められており、喫緊の課題となっています。」</u></p>	採用	<p>ご提案の記載を挿入することにより、より具体的な表現となると判断し、追加いたします。</p>
13	<p>31ページ「学校改善プランの推進」については、1学級の人数を25人以下にすることを目標に取り組みを進めるべき。</p> <p>また、下線文章を挿入すべき。</p> <p><u>「・少人数指導・習熟度別指導、グループワーク、小学校……」</u></p>	一部採用	<p>25人学級の効果については、十分想定されるようですが、教員配置や教室数など人的・物的両面において現時点では実現可能性が乏しく、原案に盛り込むのは困難と考えております。</p> <p>当該施策の事業概要については、学校で取り組むべき学力向上対策の一例を記載しているところであり、グループ学習なども「指導体制・内容の工夫」の中に含まれると考えますので追加いたしました。</p>
14	<p>32ページ「スクール・アシスタント・ティーチャー事業」の文章中「つまづいている子どもの授業のサポート」とあるが、「つまづいている」はマイナス表現なので削除すべき。</p>	不採用	<p>事業の目的から考えると必要な記載と考えます。</p>
15	<p>37ページ「青少年育成支援アドバイザー」の文章中「不登校傾向にある児童生徒に対する対策」とあるが、対策という表現は悪いことに対する対策なので、「対策」を「対応」に訂正することを提案する。</p>	採用	<p>ご意見を踏まえ「不登校傾向にある児童生徒の対応に関すること」と訂正いたしました。</p>
16	<p>40ページ「中1ギャップ」の用語解説文中「不登校の割合やいじめなどの問題行動の増加」とあるが、「問題行動」と一言では括れないものがあることから、「問題行動」を削除すべき。</p>	不採用	<p>「いじめ」を問題行動の一つとして捉えることは、文部科学省などでも行われていることであり、一般的な見解であると考えております。</p>
17	<p>42ページ「大項目4」中の4行目に下線文を挿入すべき。</p> <p><u>「子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な……」</u></p>	採用	<p>ご提案の記載を挿入することにより、より具体的な表現となると判断し、追加いたしました。</p>

【テーマ15：石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
18	<p>44 ページの「中項目4」の成果指標について、指標の名称の「(米・野菜の全使用量に対する～)」とあるが、米についてはすでに100%石狩産米を使用しているため、平成26年度の成果指標は米を含めない目標数値にし、「(野菜・魚等の全使用量～)」とすべきと考える。</p>	不採用	<p>学校給食における地産地消の重要性は認識しており、これまでも鋭意取り組んでおりますが、地元における供給量は食材によって様々です。成果指標は、給食での使用割合が向上・維持されているかを判断する目安となることから、一定程度供給量のある代表的食材をもって設定する方が望ましいと考えます。このようなことから代表的品目である米と野菜について設定したところです。</p> <p>なお、魚についても地産できる魚種もあり、例えば鮭については、既に100%石狩産を使用しております。今後とも指標設定品目でなくとも地元食材の使用に努めることには変わりがないことをご理解願います。</p>
19	<p>45 ページの「中項目4」の関連事業中、「給食環境の改善」に「食器具の充実等の推進」とあるが、現在、麺どんぶりとして使用している器には1袋分の麺が入りきらない問題がある。現状として麺どんぶりが必要とされているので具体的に目標とすべき。また、食育の観点からトレイが必要と考えるのでその方向性を明記すべきと考える。</p>	その他	<p>施策・事業の概要については、詳細を記述するものではなく、5か年の施策・事業の一定の方向性を示したものです。</p> <p>ご意見については、その必要性を否定するものではありませんが、器のサイズやトレイの導入については、施設の現状において、保管や運搬面などから困難な状況にあることをご理解願います。</p>
20	<p>45 ページの「中項目4」の関連事業中、「給食センター施設整備の検討」に「～センターの統合等について～」とあるが、食の安全・安心の観点から小中別献立を原則として検討すべき。</p> <p>なお、改修時における施設設備のあり方(ハサップ等)についての考え方が見えない。</p>	一部採用	<p>給食センター施設整備の検討については、統合を前提としたものではなく、老朽化している第2給食センターについて、統合も含めその更新手法等を計画期間において検討しようとする主旨です。誤解を生ずるおそれがありますので、以下のとおり訂正いたします。</p> <p>「安全・安心で効果・効率的な運営を図るため、老朽化したセンターの施設整備等について検討」</p> <p>なお、今後、施設の改修にあたりましては、昨年4月1日施行の「学校給食衛生管理基準」でうたわれております「HACCPの考え方」に基づき、実施して参ります。</p> <p>また、その際には食の安全・安心等を最も重視する必要があり、小中別献立など、施設のみならず給食のあり方全般を検討することになります。</p>

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
21	<p>45 ページの「中項目4」の関連事業中、「給食メニューの充実」について、石狩デーに限らず農閑期に根菜類を使用する際などに生産者に話をしてもらうことにより残滓が減量されると思うので、交流給食なども加筆すべきと考える。</p>	採用	<p>ご意見を踏まえ、より具体的な表現となるよう次のとおり追記しました。</p> <p>「リクエストメニューや石狩デー(地産地消メニュー・<u>生産者などとの交流給食</u>)による安全安心で楽しい給食の提供」</p>
22	<p>47 ページ成果指標中「情操教育プログラム」について、「感動する」といったところの内面に関しては、数値目標値を掲げるのはふさわしくないもので、表記しないことを提案する。</p>	採用	<p>ご意見を踏まえ、具体的な数値目標を記載することは必ずしも相応しいものではないと判断し、上向き矢印により、増加を目指す方向性を表現することといたしました。</p>
23	<p>47 ページ「道徳教育」について、道徳とは子どもたちの日常生活といった経験の中から、また様々な本や映像といった情報の中から社会規範や人としての倫理観などが養われていくものと考えことから、ある一定の副読本から学べるものではない。道徳教育では人権教育がなされるべきなので、そのような表記にすべき。</p>	その他	<p>道徳教育が幅広い方向から行われるべきものであることは認識しているところですが、学校の「道徳の時間」においては、副読本や模擬体験、表現活動などを有効に活用しながら道徳教育の充実を図ることが必要と考えております。</p> <p>また、人権教育については、道徳のみならず、総合的な学習の時間、特別活動などを含め、様々な場面において推進すべきと考えております。</p>
24	<p>48 ページ「中項目2」中、「子どもは自らの力で本に囲まれた環境をつくることができないことから」を削除するよう求める。</p> <p>理由はこの表記は当たり前のことではあるが、「子どもは・・・できない」と言ったマイナーな表現なので、わざわざ表記すべきではないと考える。また、子どもの人権を考えた時、このような表記は、ふさわしくなく、削除すべきと考える。</p>	採用	<p>ご意見を踏まえ、より適切な表現となるよう、次のとおり訂正いたしました。</p> <p>「子どもは、<u>自らの力で本に囲まれた環境をつくることができないことから</u>、子どもが本に接することができる環境の大切さを私たち大人も理解することが必要です。」</p>
25	<p>51 ページ「<u>問題を抱える</u>児童生徒とその保護者への・・・」の下線部分の削除を提案する。</p> <p>また、「不登校児童生徒の適応指導の充実」とあるが、「不登校児童生徒の教育環境の保障」という表記を提案する。</p>	不採用	<p>「問題を抱える」については、項目の内容を具体的に示すうえで必要な記載と考えております。</p> <p>「不登校児童生徒の適応指導の充実」については、「適応指導」という表現だけでは、狭義であると考え、「不登校児童生徒の<u>指導・支援</u>の充実」と訂正いたしました。</p>

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由												
<p>26 51 ページの成果指標「不登校児童生徒のうち学校復帰した割合 目標50%」とあるが、学校復帰が第一目的ではなく、教育を受けられるようにすることが市の責務であり、目標値を掲げるべきではない。「いじめの認知件数や解消」についても、どの時点で解決と捉えるのかは難しく、数値を掲げるべきではないと考える。</p>	<p>採用</p>	<p>ご意見のように数値目標を掲げることで、現場においてその達成が最優先という発想で取組みが進められ、同時に当事者にとって重圧になりかねないという懸念があることから、指標を以下の内容に変更しました。</p> <table border="1" data-bbox="898 495 1406 786"> <thead> <tr> <th>指標の名称</th> <th>単位</th> <th>平成20年度 (実績)</th> <th>平成26年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒数の割合</td> <td>%</td> <td>小 0.24 中 3.76</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>いじめ件数 (認知件数)</td> <td>件</td> <td>小 113 中 92</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>	指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (目標)	不登校児童生徒数の割合	%	小 0.24 中 3.76	↓	いじめ件数 (認知件数)	件	小 113 中 92	↓
指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (目標)											
不登校児童生徒数の割合	%	小 0.24 中 3.76	↓											
いじめ件数 (認知件数)	件	小 113 中 92	↓											
<p>27 51 ページの成果指標「不登校児童生徒のうち学校復帰した割合 目標50%」について次の理由により取り下げて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者の日常的なやりとりで、非常にストレスの多い家庭環境となる。 ・不登校生徒のいる学校の先生の負担感をあおり、家庭との軋轢も生じる。 ・学校に行くことが子どもたちにとって一番良い方法だというのは施策として無理が生じる。 ・学校復帰を掲げても不登校児童生徒の困り感に寄り添った対応がされなければ、当事者にとって圧力以外の何物でもない。 														
<p>28 学校復帰策のみならず、子どもたちの困り感に寄り添う施策を望む。学校に行っていない子どもたちも、その時々での支援があれば大きく伸びているので、具体的に何ができるかを検討して欲しい。例えばスクールソーシャルワーカーの積極的な導入と活用など。</p> <p>また、地域社会においては、フリースクールのネットワークなども大きな役割を担っているので積極的にかかわって欲しい。</p>	<p>参考</p>	<p>教育行政の推進計画である本プランにおいては、51 ページ中項目3「問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制を充実します」の施策を着実に実施することを基本としながらとり進めて参りたいと考えておりますが、今後は地域社会におけるフリースクールのネットワークなど、関係者との情報交換を進めて参ります。</p>												

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
29	52 ページ「不登校児童生徒への適応指導の充実」を「不登校児童生徒への <u>支援</u> 」、「不登校児童生徒への指導及び・・・」を「不登校児童生徒への <u>様々な支援及び・・・</u> 」に変更することを提案する。	一部採用	ご意見を踏まえ、「不登校児童生徒への適応指導の充実」を「不登校児童生徒への <u>指導・支援の充実</u> 」に、「不登校児童生徒への指導」を「不登校児童生徒への <u>指導・支援</u> 」に訂正いたしました。
30	55 ページの「③食に関する指導の充実」中、食育推進支援事業に「食育の取り組みを進める学校に対する支援」とあるが「学校で食育を取り組めるように支援する」とすべき。	採用	ご意見を踏まえて「学校で食育を取り組めるように支援」という表現にしました。
31	55 ページの「③食に関する指導の充実」中、体験メニューの奨励と食に関する普及啓発について、弁当の日の創設を検討すべき。(香川県滝宮小学校、国分寺中学校などで実施して多くの事例発表がされている。現在 530 校で実施、道内で小学校1校中学校 1 校、大学で 1 校が実施。) また、食体験を単に農業、漁業体験に留まらず、食は生きることの基本であることから調理体験を取り入れるべきと考える。	参考	ご意見については、食育上効果的な取り組みと考えます。 弁当づくりの日については、地産地消の観点から農業関係団体などで推進の動きがあることなどから、動向を注視しながら方向性を探っていきたいと考えております。 また、ご意見と同様の主旨をもって、来年度、弁当づくりをテーマとした調理体験教室を予定しており、当面このような事業の取り組みを継続して参ります。
32	71 ページに「ふるさとを学び伝える取組の充実」とあるが、北海道の先住民族であるアイヌ民族に関することを表記すべき。	不採用	「郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承する」という記載において、ご指摘について包含しているところです。 なお、具体的な施策等については、現在「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告書を受け、国において具体的な政策を検討している最中であり、現在、その動向を注視する段階であることをご理解願います。

【テーマ15:石狩市教育プラン・子ども読書活動推進計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
33	<p>石狩市は太平洋戦争で空襲に遭い悲惨な犠牲を受け、市民がそれを語り継いできている歴史がある。市は1994年に「平和都市宣言」をし、また、本年10月には広島市と長崎市が主導する国際NGO「平和市長会議」にも加盟し、さらに、沖縄の恩納村との平和交流も実施してきており、平和教育の推進を図っている。これらから、今後更に国際的な観点に立って平和を引き継ぎ、構築していくことが求められており、「平和教育」を教育プランに盛り込むことが大切と考え提案する。</p>	採用	<p>平和教育については、3ページの「自立する市民像は」の「(8) 国際理解を深め、平和を愛する心を持つ人」として位置づけておりますが、それが原案においてより具体的に表現されるよう、40ページの「奨励プログラムの推進」の事業概要「情報教育・環境教育・国際理解教育・人権教育などを奨励」という記載の中に「平和教育」という記載を挿入いたしました。</p>
34	<p>子どもの読書活動推進計画については、それが「冬休み読書感想文大会」にさえならなければ、よいことだと思ふ。</p>	その他	<p>この度の「子どもの読書活動推進計画」は、これまで実施してきたブックスタートや学校での朝読書などに、特に取組みがなかった発達段階期(空白期)にも新たな取組みを加えるなど、子ども期を通じて一貫した読書活動の推進を図ることを念頭に策定いたしました。計画の目的が達成されるよう推進して参ります。</p>

テーマ16		石狩市次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の策定	
担当課		子育て支援課	期 間
		平成21年12月1日～平成21年12月28日	
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	こども・あいプランに成果指標、目標事業量が記載されているが、最終的に何を目標とするのか？	その他	こども・あいプランでは、「子どもの生きる力を育てる」「子どもと家庭の救済・支援」「子育てにやさしいまちづくり」の3つを基本目標として位置づけています。この基本目標を達成するため、目標ごとにそれぞれ3つの施策を位置づけ、平成22年から5年間において具体の事業等を推進してまいります。なお、成果指標や目標事業量は、事業等の評価と進捗状況について、数値により客観的に把握するため、現時点での実績を踏まえ、ひとつの目安として掲載しております。
2	防犯などの取組について、地域でもあいさつ運動などが実施されているが、庁内でも縦割りではなく市民生活課や教育委員会などと連携して一元化した取組が必要であるとする。	記載済	こども・あいプランは、4ページの「3 計画の位置づけ」に記載されておりますとおり、子ども施策を総合的に進めていくための計画として位置づけています。このため、計画の策定段階から、教育委員会との合同作業を行い、子どもを取り巻く課題の共通認識を図り、計画に反映しました。このほか、子育て支援のみならず母子保健など、様々な分野を横断的に網羅していることから、庁内での連携に努めることにより、一元的な子ども施策の推進を図ってまいります。
3	地域の関係などが希薄になっていることから、あいさつ運動などを通じて、人間関係をつくっていくようなシステムの検討が必要とする。 例えば、団塊の世代などを活用するなど、協働の取組を地域と一緒に進めていくことが望まれる。	記載済	こども・あいプランでは、7ページの「2 計画の基本視点」に記載されておりますとおり、地域や関係機関との「協働」と既存資源やマンパワーを活用した「石狩らしさ」を、全ての施策を貫く視点として位置づけています。さらに、子育て・子育てを社会全体で協働により支え合うまちづくりを基本理念とし、これを具現化するため施策等を進めてまいります。
4	今回のパブコメ資料はかなりボリュームがあることから、市民に対しては、要約されたものを示すなどの工夫があるといい。	その他	今回の資料は5つの計画をすべて全文で掲載していたため、ご覧いただきにくい資料となってしまう大変ご不便をおかけいたしました。 今後は概要版を作成するなど、市民のみなさんにわかりやすい情報提供の方法を工夫してまいります。

テーマ18		石狩市下水道ビジョンの策定	
担当課	下水道課	期 間	平成21年12月21日～平成22年1月20日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	パブコメ資料には、概要版の提出だが、そのほかの案があるのでしょうか。	その他	市が作成した下水道ビジョン(案)には概要版と詳細版がありますが、パブリックコメントにかけたものや、下水道事業運営委員会で審議したものは概要版であることから、今後は概要版が正式な本市の下水道ビジョンとなります。詳細版は資料編とします。
2	(10 ページ) 将来目標を実現するための具体的施策のⅠ. 快適な環境を守る ①効果的な汚水処理の推進の項に「なお、下水道認可区域外については、生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設整備事業等による合併浄化槽の整備を進めています」とあるが、個別排水処理施設整備事業のほかにもどのような事業を対象としているのか解らないので等とせずに事業名を明記すべきである。	不採用	国から財政的な支援を受けられる浄化槽整備事業は、本市が実施している「総務省が所管する市町村設置型の個別排水処理整備事業」のほか「環境省所管で個人が設置する浄化槽設置整備事業」「環境省所管で市町村が設置する浄化槽市町村整備推進事業」の2事業があります。 今後、本市の浄化槽整備においては他の事業を実施する可能性もありますが、本ビジョン(案)では事業名を明記する段階ではないとの判断から「等」としているものです。
3	(2 ページ) 個排事業については厚田区の住民の間では問題があると意識されているが「下水道経営の現状と課題」の項では、個排事業については記載がされておらず当ビジョン案策定時の調査不足の感じがする。合併浄化槽の整備を推進するについて個排事業の課題を明確にして解決方法を策定する必要がある。	参考	本ビジョン(案)は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を対象としているものであり、浄化槽事業については「生活排水処理基本計画」によることとしております。 しかし、生活排水(汚水)処理の全体像を把握するうえで浄化槽の役割も重要であることから、本ビジョン(案)を市民にご理解をいただくうえで必要と思われるところについては記載をしているものです。
4	(11 ページ) Ⅲ. 安定した経営を目指すのⅢ-1 ⑦に「一般会計からの支援や公共下水道との統合など解決策を検討」とあるが、個別排水処理施設整備事業も含め、石狩市で行う同様な行政サービス制度を一本化して公平な住民サービスの事業推進をすべきである。	その他	前述のとおり、本ビジョン(案)は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を対象としておりますが、生活排水(汚水)処理に係る各会計の経営安定化を図る場合には、個別排水処理施設整備事業も含め検討することになると思いますので、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

テーマ20		石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定	
担当課	農林水産課	期 間	平成21年12月21日～平成22年1月20日
意見の内容		検討結果	左記の理由
1	農地の有効活用との視点及び都市住民の家庭菜園や田舎生活への関心の高まりから、農地を市民農園などでの作物栽培への提供を検討する必要がある。	記載済	提案のあった農地の有効利用については、本計画第2-3-(2)-イ-(ア)にて、「農村滞在型余暇活動を提供するために継続的に農作業の体験の用に供することが必要な農用地として、農作業体験農園や貸付農園など(以下「体験農用地」という。)を設ける。」という記述があり、改めて記載する必要はないと考える。
2	石狩各地域の農業及び自然・文化の特性を生かした農業体験により都市住民が望む食の安全と自然の魅力を市民は充分享受でき、さらに石狩の農業理解に供し地域農業推進となる。新石狩市を田園都市として創造するには農村と都市の交流を盛んにする事で実現可能である。	参 考	本計画は、まさに農村地域という資源を生かして都市住民との交流を図っていくための計画であり、さまざまな自然資源を有し、大都市に隣接するという恵まれた条件をどのように生かしていくのか、ご意見も参考にして計画を推進する中で、関係者と共に引き続き検討を深めていく。
3	厚田区の『みなくる』に地場農産物の加工体験や地場産品を使った食事の提供機能を新たに整備する事でパークゴルフに来場する人々に厚田の産物のPRができ、地域の産業の振興につながると思われる。既存の施設を活用する事が重要である。 上記の意見は提案意見のひとつであり、市内の各地域ではもっと活用できる様々な施設や遺産がある。地域との協働による新石狩の発掘が魅力ある石狩の創造につながる事と思われる。	不採用	本計画にて記載されている整備計画に基づく施設は、農業者等にグリーンツーリズムに係る事業計画について事前に確認し、本計画への記載が適当であるとしたものである。施設を新しく建築するもの、既存の施設を利用するものなど事業主体によって分かれるところだが、今後も新規の事業計画が出てくれば本計画に追加していくこととなり、市も個別の相談には随時応じていく。 現在の日本の経済状況から見ても、施設を新しく建築する必要性については計画の段階で詳細な検討を要する部分である。本計画の性格上農村地区での事業となるものが多いと思われるため、既存の施設の利用を含め、耐久年数や景観その他の点も考慮しながら決定していくことが望ましいと考える。しかし、どのような施設を必要とするかは本計画に基づいて整備地区内に施設等を予定している事業主体が自身の計画の実現のために判断することであり、個別の相談には応じていくが、本計画への記載については不要と考える。

【テーマ20：石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
4	<p>(2)農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針に、点在する各余暇活動の場を線でつなぐ工夫が必要である。厚田区と浜益区を結んでいた江戸時代の道路である濃昼山道などは最適な材料で山道の維持がボランティアの手で行われている。山歩き・森林浴のニーズは多く、歩く事での健康保持が可能な事が知られている。</p> <p>山道の整備をボランティアの手に委ねるだけでなく、濃昼山道を石狩の遺産として、山道案内表示や安全な山歩きの確保などの更なる整備が必要である。</p> <p>厚田区から浜益区をつなぐ「線」として活かせるものと思う。</p>	不採用	<p>本計画は、本計画に規定する整備地区内にて、農業振興に寄与するための機能を整備するためのものである。</p> <p>指摘された山道は、観光資源の一つと考えられ、本計画に基づいた施設を利用した人々に活用していただく方策の検討も必要なことは意見のとおりだが、本計画そのものでは触れる必要はないと判断する。</p>
5	<p>第3-4 支援体制の整備の項に必要な指導・助言を行うとあるが、この事業はこれからの石狩市での農業対策の大きな柱となるものと思う。ただ農業者に農産物生産努力以外にホスピタリティが新たに求められ、なお安全・安心な農産物の提供にはそれを裏付ける栽培情報の消費者へ公開などが必要となる。</p> <p>グリーンツーリズム推進協議会を農業関係機関・団体で組織するとあるが、当事者である農業者及び利用者の市民を含めた協議機関にするべきであり、石狩市の環境保全や景観保全には市民のコンセンサスが醸成されなければ永続的な農村滞在型余暇活動とはならない。</p>	参考	<p>グリーンツーリズムは農業者にとっても、農産物を生産し出荷するだけではない様々な可能性を秘めたコンテンツであり、付加価値を高めるための努力に対する支援は当然必要となってくる。本計画においても重要な柱のひとつであり、その精神はすでに計画内に含まれている。</p> <p>グリーンツーリズム推進協議会については、本計画内で述べているものは助言・指導などの支援をするための組織として整備する予定であることから、各分野の専門知識を有する者または団体の参加が見込まれ、一般個人による協議会への参加は基本的にはないと考えている。</p> <p>ただし、実際にグリーンツーリズムを進めていく上で、横の連携を図るための組織は必要不可欠であり、第2-5-(1)に記載のある「各整備地区または施設の種類ごとの代表者からなるネットワークを確立し、サービス水準の向上や人材の育成等について、システムや情報の共有を図る」ような組織を、支援するための組織とは別に構築することになる。その際には市民の意見を反映させることが可能と考えられる。</p>

【テーマ20：石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定】

意見の内容	検討結果	左記の理由
<p>6 役所内部では「農村滞在型余暇活動」は当然のこととして捉えているの でしょうが、まず第三者としては読ん でもその内容をスッキリと理解できま せん。</p> <p>全石狩の意味で本地区という言葉 を使って、全体的に総花的記述とな っていることも理解しづらい理由かも しれません。</p>	<p>その他</p>	<p>農村滞在型余暇活動とは、都市住民が余 暇を利用して農村に滞在し行う農作業体験 等の活動を指す。具体的には農家民宿、市 民農園、農家レストランなどが挙げられ、本 計画はそのような都市住民を受け入れるた めの施設について、今後5年間の整備予定 をまとめたものである。</p> <p>石狩市は山海の自然に恵まれ、漁業の歴 史が取り上げられることが多いが、農業につ いても水稻をはじめとする多様な農産物があ る。これらの1次産業資源を生かして農業体 験や農業へ対する理解を深める活動を行う ことで、都市と農村の交流を深め、農業の振 興へとつながっていくことが期待される。</p> <p>そこで、本計画を策定することにより、住民 はもちろん農業関係者のグリーンツーリズム に対する意識を向上してもらい、石狩市全体 の活性化につながるようにしていきたいと考 えている。本計画の意向に基づいて、各事 業主体者が具体的な計画を立てて実行して いくこととなる。</p>
<p>7 おそらく農村滞在型余暇活動もい くつかに分類できると思います(例え ば、寄り道型、通い型、宿泊型な だ)。そうだとすると、各エリアや各施 設がどの型に当てはまりそうだ、この エリアを伸ばすには何が足りない、と いう整理・理解が可能になります。そ ういう視点での項立てもあってよいの ではないでしょうか。せっかくの付帯 資料をもっと活かすような記述が必要 だと思います。</p>	<p>不採用</p>	<p>3市村の合併によってできた新石狩市は地 域の特色が顕著ではあるが、グリーンツーリ ズムについては全市的に未だ浸透してい るとは言い切れない。この計画が実施され、農 村滞在型余暇活動が本市においても本格 化することでエリア分けするなどの必要性が 出ることも考えられるが、現時点ではエリア分 けすることにより事業内容を制約するマイナ スの影響が危惧される。</p> <p>付帯資料3については、南北に長い石狩 市について資料を作成するために、便宜的 に3つの地区に分けたものである。</p>

【テーマ20:石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定】

	意見の内容	検討結果	左記の理由
8	<p>p6で「農村景観の維持・形成」について方針を述べていますが、アー(オ)よりもっと大きな広い景観という見地での、各地域(エリア)のセールスポイントが何かが見えてきません。p2の「基本的な考え方」の前段がそれに該当するのかもしれませんが、できるだけ具体的例も挙げた方がいいと思います。</p>	不採用	<p>本計画の性質上、景観についてはあくまで農村景観に着目した記述になる。指摘された項目については石狩市全体の農用地・農業施設用地・農家住宅用地・林地・水辺地の土地利用について方針を述べているものである。他の箇所についても石狩市全体で考えられる事項について述べており、具体的な石狩の景観についてもすでに述べられていることから追加の記載は不要と考える。</p>
9	<p>伝統的文化という言葉からすると、少なくともp7の「その他必要事項」で漁村(漁業者)との連携などについて追加すべきだと思います。例えば浜益の木村農園は最初網元であって当時移植したリンゴの老木がまだあるのように、石狩・厚田・浜益の歴史・伝統文化は漁業抜きには語れないからです。</p>	採用	<p>ご指摘のとおり、第3「その他必要事項」-5「交流人口等の具体的な達成目標」第2段落に、次のとおり加筆する。</p> <p>『計画の目標値には、本地区で農産物直売所を運営している施設、収穫体験の観光農園等の入込客数を基に、今後、新たな施設整備や漁業との連携による増加を見込み、5年後の増加率を1.50と設定して、入込客数を算出している。』</p>

資料5 第4次審議会からの答申に対する取り組み状況

(1) 市民参加手続マニュアルの改定

- 現行のマニュアルに次のような視点を加え、さらに改善することが適切と考える。
 - ① 行政活動の中における市民参加手続の位置付けの明確化
 - ② 手続の手法として「意見交換会」を追加
 - ③ 市民参加手続担当窓口の明確化
 - ④ 具体的な事例の掲載
- マニュアルは広く市民に公表することを希望する。

- ①から④までの内容を反映し、「市民参加手続マニュアル2010」を作成した。
- マニュアルは石狩市ホームページに掲載するとともに、希望者へ配布する旨の記事をあい・ボード、広報いしかり7月号に掲載する。

(2) 職員研修の充実

- 具体的な提言に向け、職員研修への市民参加制度調査審議会委員の参加を希望する。

- 下記日程で職員研修を開催する。
 - 【本庁舎】平成22年7月21日(水) 10:00～、13:30～ 4階401・402会議室
 - 【厚田支所】平成22年7月20日(火) 10:00～ 2階会議室
 - 【浜益支所】平成22年7月20日(火) 14:00～ 2階庁議室

(3) 市民の参画意識を高めていくために

- 町内回覧を活用したり、事例を広報いしかりで知らせるなど、新たな工夫をしながら情報提供手段の改善が必要と考える。

- 市民参加制度の概要や市民参加手続の情報を得られる方法などについて、町内回覧を活用して提供する。